

統計でみる都道府県のすがた

Statistical Observations of Prefectures

2020



総務省統計局

Statistics Bureau,

Ministry of Internal Affairs and communications

Japan

ま え が き

社会・人口統計体系は、国民生活全般の実態を示す地域別統計データを収集・加工し、体系的に編成したものです。

本書は、社会・人口統計体系の報告書として取りまとめた「社会生活統計指標—都道府県の指標—2020」の中から、主な指標値を選定し、各都道府県の指標が一覧できるように再編成したものです。各指標について都道府県別順位を付していますが、これは飽くまでも数値を見やすくするための目安としての利用に供するために付したものです。

本書が、「社会生活統計指標—都道府県の指標—2020」と共に、国、地方公共団体等の各種行政施策、学術研究、地域分析等各方面で広く利用されることを期待します。

なお、「統計でみる市区町村のすがた」も刊行しています。これら3部作に掲載されているデータは、過去のデータも含めて政府統計の総合窓口（e-Stat）からも利用できますので、併せて御活用いただければ幸いです。

令和2年（2020年）2月

総務省統計局長

佐伯修司

目 次

I 社会生活統計指標

| | | | |
|----------|----|------------|-----|
| A. 人口・世帯 | 2 | G. 文化・スポーツ | 56 |
| B. 自然環境 | 12 | H. 居 住 | 60 |
| C. 経済基盤 | 16 | I. 健康・医療 | 72 |
| D. 行政基盤 | 26 | J. 福祉・社会保障 | 84 |
| E. 教育 | 38 | K. 安全 | 92 |
| F. 労働 | 48 | L. 家計 | 100 |

| | |
|----------|-----|
| II 指標計算式 | 108 |
|----------|-----|

III 基礎データの説明

| | | | |
|-----------------|-----|------------|-----|
| データの出典（調査，報告書等） | 122 | | |
| A. 人口・世帯 | 132 | G. 文化・スポーツ | 147 |
| B. 自然環境 | 135 | H. 居住 | 148 |
| C. 経済基盤 | 136 | I. 健康・医療 | 151 |
| D. 行政基盤 | 139 | J. 福祉・社会保障 | 153 |
| E. 教育 | 142 | K. 安全 | 156 |
| F. 労働 | 145 | L. 家計 | 158 |

| | |
|------------------|-----|
| 参考1 社会・人口統計体系の概要 | 160 |
|------------------|-----|

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 参考2 「統計でみる都道府県のすがた 2020」のデータ掲載変更項目一覧 | 164 |
|--------------------------------------|-----|

利 用 上 の 注 意

1. 年度の表し方

年度（西暦）は、会計年度（当該年の4月1日～翌年3月31日）を基準としており、掲載データは、原則として表示されている会計年度における特定の時点又は期間に係るものである。ただし、2会計年度にまたがるデータの場合は、期間の長い方の会計年度として取り扱っている。

2. 掲載データ

(1) データは、単位未満を四捨五入することを原則としていること、不詳が含まれていることがあるため、合計の数値と内訳の計とが一致しない場合がある。

(2) 社会生活統計指標は、「指標計算式」を用いて算出している。（資料源の指数、率等を直接掲載しているものを除く。「Ⅱ指標計算式」108ページ以降参照。）

ただし、一部については算出に使用する基礎データの違い、原数値を持たないことなどにより、資料源が公表する割合、率及び順位等とは一致しない場合がある。

(3) 掲載データを見る際は、出典における用語の定義等も御参照ください。

3. 記 号

* : 都道府県庁所在地のデータを掲載していることを示している。

ただし、13～15ページにある気象に関する9項目（#B02101～#B02103、#B02201、#B02401、#B02402、#B02301、#B02303、#B02304）については、埼玉県は熊谷市、東京都は千代田区、滋賀県は彦根市における気象台の観測値である。さらに、#B02301のデータについては、千葉県は銚子市、山口県は下関市における気象台の観測値である。

… : データが得られないもの。

— : 「Ⅱ指標計算式」（108ページ以降掲載）の分母のデータが「0」で計算不能のもの。

4. 本書に関する問合せ先

総務省統計局 統計情報利用推進課 社会生活統計指標係
電話 03-5273-1137

5. その他

(1) 本書の引用（転載）について

本書の内容を著作物等に引用（転載）する場合には、必ず本書の書名を次のように明記してください。

| |
|----------------------------------|
| 出典 総務省統計局刊行 「統計でみる都道府県のすがた 2020」 |
|----------------------------------|

(2) 本書のインターネット掲載

「統計でみる都道府県のすがた」

総務省統計局：<https://www.stat.go.jp/data/k-sugata/index.html>

政府統計の総合窓口：<https://www.e-stat.go.jp/regional-statistics/ssdsview>

Ⅱ 指 標 計 算 式

Formulae of Indicators

本表は、各指標に付した指標コードと指標値の算出に用いた指標計算式、指標名の一覧表である。

指標値の算出に当たって用いている基礎データについては、社会・人口統計体系の報告書「社会生活統計指標－都道府県の指標－2020」を参照のこと。

指 標 コ ー ド の 説 明

1. 指標コードは統計指標の項目符号を示す。

なお、2欄目の「指標計算式」にあるコードは、基礎データの項目符号を示す。

2. 2桁目のアルファベットは分野区分を示す。

3. 3, 4桁目の数字は大分類を示す。

4. 5桁目の数字は小分類を示す。

5. 6, 7桁目の数字は項目を示す。

6. 8, 9桁目の数字は副区分を示す。

コードによる指標計算式の分母に $[-1]$ が付されている場合は、分子のデータの年度の前年度のデータを用いていること、 $[+1]$ が付されている場合は、同じく翌年度のデータを用いていることを示す。

| No.(指標コード) | 指標計算式 | 指標名 | 指標計算式 | 単位 | ページ |
|----------------|---------------------|-------------------------------|-----------------------------------|-----|-----|
| 1 (#A011000) | A1101 | 総人口 | 総人口 | 万人 | 2 |
| 2 (#A0110001) | A110101 | 総人口(男) | 総人口(男) | 万人 | 2 |
| 3 (#A0110002) | A110102 | 総人口(女) | 総人口(女) | 万人 | 2 |
| 4 (#A01601) | A1700/A1101 | 外国人人口(人口10万人当たり) | 外国人人口/総人口 | 人 | 2 |
| 5 (#A01101) | A1101/A1101(全国) | 全国総人口に占める人口割合 | 総人口/全国総人口 | % | 3 |
| 6 (#A01201) | A1101/B1101 | 総面積1km ² 当たり人口密度 | 総人口/総面積(北方地域及び竹島を除く) | 人 | 3 |
| 7 (#A01202) | A1101/B1103 | 可住地面積1km ² 当たり人口密度 | 総人口/可住地面積 | 人 | 3 |
| 8 (#A01302) | A6108 | 昼夜間人口比率 | 昼夜間人口比率 | % | 3 |
| 9 (#A01401) | A1801/A1101 | 人口集中地区人口比率(対総人口) | 人口集中地区人口/総人口 | % | 3 |
| 10 (#A03501) | A1304 | 15歳未満人口割合(対総人口) | 15歳未満人口割合 | % | 4 |
| 11 (#A03503) | A1306 | 65歳以上人口割合(対総人口) | 65歳以上人口割合 | % | 4 |
| 12 (#A03502) | A1305 | 15～64歳人口割合(対総人口) | 15～64歳人口割合 | % | 4 |
| 13 (#A03401) | A1301/A1302 | 年少人口指数 | 15歳未満人口×100/15～64歳人口 | — | 4 |
| 14 (#A03402) | A1303/A1302 | 老年人口指数 | 65歳以上人口×100/15～64歳人口 | — | 5 |
| 15 (#A03403) | (A1301+A1303)/A1302 | 従属人口指数 | {15歳未満人口+65歳以上人口}×100/15～64歳人口 | — | 5 |
| 16 (#A05101) | {A1101/A1101(-1)}-1 | 人口増減率 | {総人口/総人口(前年度)}-1 | % | 5 |
| 17 (#A05201) | (A4101-A4200)/A1101 | 自然増減率 | {出生数-死亡数}/総人口 | % | 5 |
| 18 (#A05202) | A4101/A1101 | 粗出生率(人口千人当たり) | 出生数/総人口 | — | 5 |
| 19 (#A05203) | A4103 | 合計特殊出生率 | 合計特殊出生率 | — | 6 |
| 20 (#A05204) | A4200/A1101 | 粗死亡率(人口千人当たり) | 死亡数/総人口 | — | 6 |
| 21 (#A0521901) | A424001 | 年齢調整死亡率(男)(人口千人当たり) | 年齢調整死亡率(男) | — | 6 |
| 22 (#A0521902) | A424002 | 年齢調整死亡率(女)(人口千人当たり) | 年齢調整死亡率(女) | — | 6 |
| 23 (#A05205) | A4201/A1201 | 年齢別死亡率(0～4歳)(人口千人当たり) | 死亡数(0～4歳)/0～4歳人口 | — | 7 |
| 24 (#A05218) | A4231/A1303 | 年齢別死亡率(65歳以上) (人口千人当たり) | 死亡数(65歳以上)/65歳以上人口 | — | 7 |
| 25 (#A05307) | (A5103-A5104)/A1101 | 転入超過率(外国人含む) | (転入者数(外国人含む)-転出者数(外国人含む)) /総人口 | % | 7 |
| 26 (#A05308) | A5103/A1101 | 転入率(外国人含む) | 転入者数(外国人含む)/総人口 | % | 7 |
| 27 (#A05309) | A5104/A1101 | 転出率(外国人含む) | 転出者数(外国人含む)/総人口 | % | 7 |
| 28 (#A05304) | A6106/A1101 | 流入人口比率(対総人口) | 流入人口(他県に常住している人口)/総人口 | % | 8 |
| 29 (#A05305) | A6104/A1101 | 流出人口比率(対総人口) | 流出人口(他県で従業・通学している人口)/総人口 | % | 8 |
| 30 (#A06103) | A710101 | 一般世帯数 | 世帯数(一般世帯) | 万世帯 | 8 |
| 31 (#A0610101) | A710101/A710101(全国) | 全国一般世帯に占める一般世帯割合 | 世帯数(一般世帯)/世帯数(全国一般世帯) | % | 8 |
| 32 (#A06102) | A710201/A710101 | 一般世帯の平均人員 | 一般世帯人員数/世帯数(一般世帯) | 人 | 9 |
| 33 (#A06202) | A810102/A710101 | 核家族世帯の割合(対一般世帯数) | 核家族世帯/世帯数(一般世帯) | % | 9 |
| 34 (#A06205) | A810105/A710101 | 単独世帯の割合(対一般世帯数) | 単独世帯/世帯数(一般世帯) | % | 9 |
| 35 (#A06301) | A8111/A710101 | 65歳以上の世帯員のいる世帯割合 (対一般世帯数) | 65歳以上の世帯員のいる世帯/世帯数(一般世帯) | % | 9 |
| 36 (#A06302) | A8201/A710101 | 高齢夫婦のみの世帯割合 (対一般世帯数) | 高齢夫婦世帯数(高齢夫婦のみ)/世帯数(一般世帯) | % | 9 |
| 37 (#A06304) | A8301/A710101 | 高齢単身世帯の割合(対一般世帯数) | 高齢単身世帯数/世帯数(一般世帯) | % | 10 |
| 38 (#F01503) | F1501/A710101 | 共働き世帯割合(対一般世帯数) | 共働き世帯数/世帯数(一般世帯) | % | 10 |
| 39 (#A06601) | A9101/A1101 | 婚姻率(人口千人当たり) | 婚姻件数/総人口 | — | 10 |

| No.(指標コード) | 指標計算式 | 指標名 | 指標計算式 | 単位 | ページ |
|----------------|---------------------|------------------------------------|----------------------------------------|----------------------|-----|
| 40 (#A06602) | A9201/A1101 | 離婚率(人口千人当たり) | 離婚件数/総人口 | — | 10 |
| 41 (#B011001) | B1102 | 総面積(北方地域及び竹島を含む) | 総面積(北方地域及び竹島を含む) | 100 | 12 |
| 42 (#B01101) | B1101/B1101(全国) | 面積割合(北方地域及び竹島を除く) (対全国総面積) | 総面積/全国総面積(北方地域及び竹島を除く) | km ² % | 12 |
| 43 (#B01202) | B1106/B1101 | 森林面積割合 (北方地域及び竹島を除く)(対総面積) | 森林面積/総面積(北方地域及び竹島を除く) | % | 12 |
| 44 (#B01204) | B2101/B1101 | 自然公園面積割合 (北方地域及び竹島を除く)(対総面積) | 自然公園面積/総面積(北方地域及び竹島を除く) | % | 12 |
| 45 (#B01301) | B1103/B1101 | 可住地面積割合 (北方地域及び竹島を除く)(対総面積) | 可住地面積/総面積(北方地域及び竹島を除く) | % | 13 |
| 46 (#B02101) | B4101 | 年平均気温 | 年平均気温 | ℃ | 13 |
| 47 (#B02102) | B4102 | 最高気温 (日最高気温の月平均の最高値) | 最高気温(日最高気温の月平均の最高値) | ℃ | 13 |
| 48 (#B02103) | B4103 | 最低気温 (日最低気温の月平均の最低値) | 最低気温(日最低気温の月平均の最低値) | ℃ | 13 |
| 49 (#B02201) | B4111 | 年平均相対湿度 | 年平均相対湿度 | % | 13 |
| 50 (#B02401) | B4108 | 日照時間(年間) | 日照時間(年間) | 時間 | 14 |
| 51 (#B02402) | B4109 | 降水量(年間) | 降水量(年間) | mm | 14 |
| 52 (#B02301) | B4104 | 快晴日数(年間) | 快晴日数(年間) | 日 | 14 |
| 53 (#B02303) | B4106 | 降水日数(年間) | 降水日数(年間) | 日 | 14 |
| 54 (#B02304) | B4107 | 雪日数(年間) | 雪日数(年間) | 日 | 15 |
| 55 (#C01311) | C121101 | 1人当たり県民所得 | 1人当たり県民所得 | 千円 | 16 |
| 56 (#C01111) | {C1111/C1111(-1)}-1 | 県内総生産額対前年増加率 | {県内総生産額/県内総生産額(前年度)}-1 | % | 16 |
| 57 (#C01115) | {C1211/C1211(-1)}-1 | 県民所得対前年増加率 | {県民所得/県民所得(前年度)}-1 | % | 16 |
| 58 (#C01116) | {C1318/C1318(-1)}-1 | 県民総所得(名目)対前年増加率 | {県民総所得(名目)/県民総所得(名目)(前年度)}-1 | % | 16 |
| 59 (#C02104) | C2111/C2107 | 第2次産業事業所数構成比(対事業所数) | 第2次産業事業所数/事業所数 | % | 17 |
| 60 (#C02105) | C2112/C2107 | 第3次産業事業所数構成比(対事業所数) | 第3次産業事業所数/事業所数 | % | 17 |
| 61 (#C02206) | C210801/C2108 | 従業者1~4人の事業所割合 (対民営事業所数) | 従業者1~4人の民営事業所数/民営事業所数 | % | 17 |
| 62 (#C02209) | C210806/C2108 | 従業者100~299人の事業所割合 (対民営事業所数) | 従業者100~299人の民営事業所数/民営事業所数 | % | 17 |
| 63 (#C02210) | C210807/C2108 | 従業者300人以上の事業所割合 (対民営事業所数) | 従業者300人以上の民営事業所数/民営事業所数 | % | 17 |
| 64 (#C03305) | C2211/C2111 | 第2次産業従業者数(1事業所当たり) | 第2次産業従業者数/第2次産業事業所数 | 人 | 18 |
| 65 (#C03306) | C2212/C2112 | 第3次産業従業者数(1事業所当たり) | 第3次産業従業者数/第3次産業事業所数 | 人 | 18 |
| 66 (#C03206) | C220801/C2208 | 従業者1~4人の事業所の従業者割合 (対民営事業所従業者数) | 従業者1~4人の民営事業所の従業者数 /民営事業所従業者数 | % | 18 |
| 67 (#C03209) | C220806/C2208 | 従業者100~299人の事業所の 従業者割合(対民営事業所数) | 従業者100~299人の民営事業所の従業者数 /民営事業所従業者数 | % | 18 |
| 68 (#C03210) | C220807/C2208 | 従業者300人以上の事業所の 従業者割合(対民営事業所数) | 従業者300人以上の民営事業所の従業者数 /民営事業所従業者数 | % | 19 |
| 69 (#C0410101) | C3101/C310410 | 就業者1人当たり農業産出額(販売農家) | 農業産出額/農業就業人口(販売農家) | 万円 | 19 |
| 70 (#C04105) | C3107/B1101 | 耕地面積比率 | 耕地面積/総面積(北方地域及び竹島を除く) | % | 19 |
| 71 (#C04106) | C3101/C3107 | 土地生産性 (耕地面積1ヘクタール当たり) | 農業産出額/耕地面積 | 万円 | 19 |
| 72 (#C0410701) | C3107/C3102 | 耕地面積(農家1戸当たり) | 耕地面積/農家数 | m ² | 19 |
| 73 (#C04401) | C3401/C3404 | 製造品出荷額等(従業者1人当たり) | 製造品出荷額等/製造業従業者数 | 万円 | 20 |
| 74 (#C04404) | C3401/C3403 | 製造品出荷額等(1事業所当たり) | 製造品出荷額等/製造業事業所数 | 百万円 | 20 |
| 75 (#C04505) | C3501/C3503 | 商業年間商品販売額(卸売業+小売業) (従業者1人当たり) | 商業年間商品販売額(卸売業+小売業) /商業従業者数(卸売業+小売業) | 万円 | 20 |
| 76 (#C04507) | C3501/C3502 | 商業年間商品販売額(卸売業+小売業) (事業所当たり) | 商業年間商品販売額(卸売業+小売業) /商業事業所数(卸売業+小売業) | 百万円 | 20 |
| 77 (#C04605) | C360111/A1101 | 国内銀行預金残高(人口1人当たり) | 国内銀行預金残高/総人口 | 万円 | 21 |

| No.(指標コード) | 指標計算式 | 指標名 | 指標計算式 | 単位 | ページ |
|-----------------|-------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------|----|-----|
| 78 (#C0460101) | C360120/A1101 | 郵便貯金残高(人口1人当たり) | 郵便貯金残高/総人口 | 万円 | 21 |
| 79 (#L04414) | C5701 | 消費者物価地域差指数(総合) | 消費者物価地域差指数(総合) | — | 21 |
| 80 (#L04415) | C5702 | 消費者物価地域差指数(家賃を除く総合) | 消費者物価地域差指数(家賃を除く総合) | — | 21 |
| 81 (#L04416) | C5703 | 消費者物価地域差指数(食料) | 消費者物価地域差指数(食料) | — | 21 |
| 82 (#L04417) | C5704 | 消費者物価地域差指数(住居) | 消費者物価地域差指数(住居) | — | 22 |
| 83 (#L04418) | C5705 | 消費者物価地域差指数(光熱・水道) | 消費者物価地域差指数(光熱・水道) | — | 22 |
| 84 (#L04419) | C5706 | 消費者物価地域差指数 (家具・家事用品) | 消費者物価地域差指数(家具・家事用品) | — | 22 |
| 85 (#L04420) | C5707 | 消費者物価地域差指数(被服及び履物) | 消費者物価地域差指数(被服及び履物) | — | 22 |
| 86 (#L04421) | C5708 | 消費者物価地域差指数(保健医療) | 消費者物価地域差指数(保健医療) | — | 23 |
| 87 (#L04422) | C5709 | 消費者物価地域差指数(交通・通信) | 消費者物価地域差指数(交通・通信) | — | 23 |
| 88 (#L04423) | C5710 | 消費者物価地域差指数(教育) | 消費者物価地域差指数(教育) | — | 23 |
| 89 (#L04424) | C5711 | 消費者物価地域差指数(教養娯楽) | 消費者物価地域差指数(教養娯楽) | — | 23 |
| 90 (#L04425) | C5712 | 消費者物価地域差指数(諸雑費) | 消費者物価地域差指数(諸雑費) | — | 23 |
| 91 (#L04302) | C5501 | 標準価格対前年平均変動率(住宅地) | 標準価格対前年平均変動率(住宅地) | % | 24 |
| 92 (#D0110101) | D2101 | 財政力指数(都道府県財政) | 財政力指数 | — | 26 |
| 93 (#D01102) | D2102 | 実質収支比率(都道府県財政) | 実質収支比率 | % | 26 |
| 94 (#D0130201) | D3105/D3103 | 地方債現在高の割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 地方債現在高(都道府県財政) /歳出決算総額(都道府県財政) | % | 26 |
| 95 (#D01401) | D2103 | 経常収支比率(都道府県財政) | 経常収支比率 | % | 26 |
| 96 (#D0120101) | D3102/D3103 | 自主財源の割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 自主財源額(都道府県財政) /歳出決算総額(都道府県財政) | % | 27 |
| 97 (#D0140301) | D2109/D3103 | 一般財源の割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 一般財源(都道府県財政) /歳出決算総額(都道府県財政) | % | 27 |
| 98 (#D0140201) | (D310406+D310407 +D310408)/D3103 | 投資的経費の割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 投資的経費(普通建設事業費+災害復旧事業費+ 失業対策事業費)(都道府県財政) / 歳出決算総額(都道府県財政) | % | 27 |
| 99 (#D0210101) | D310101/D3101 | 地方税割合(対歳入決算総額) (都道府県財政) | 地方税(都道府県財政) / 歳入決算総額(都道府県財政) | % | 27 |
| 100 (#D0210201) | D310103/D3101 | 地方交付税割合(対歳入決算総額) (都道府県財政) | 地方交付税(都道府県財政) /歳入決算総額(都道府県財政) | % | 27 |
| 101 (#D0210301) | D310108/D3101 | 国庫支出金割合(対歳入決算総額) (都道府県財政) | 国庫支出金(都道府県財政) /歳入決算総額(都道府県財政) | % | 28 |
| 102 (#D0220103) | (D420101+D420102) /A1101 | 住民税(人口1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 住民税収入額(都道府県+市町村財政) / 総人口 | 千円 | 28 |
| 103 (#D02202) | (D420201+D420202) /A1101 | 固定資産税(人口1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 固定資産税収入額(都道府県+市町村財政) / 総人口 | 千円 | 28 |
| 104 (#D02206) | C120110/C120120 | 課税対象所得(納税義務者1人当たり) | 課税対象所得 / 納税義務者数(所得割) | 千円 | 28 |
| 105 (#D0310301) | D310303/D3103 | 民生費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 民生費(都道府県財政) / 歳出決算総額(都道府県財政) | % | 29 |
| 106 (#D0310401) | D3103031/D3103 | 社会福祉費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 社会福祉費(都道府県財政) /歳出決算総額(都道府県財政) | % | 29 |
| 107 (#D0310501) | D3103032/D3103 | 老人福祉費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 老人福祉費(都道府県財政) /歳出決算総額(都道府県財政) | % | 29 |
| 108 (#D0310601) | D3103033/D3103 | 児童福祉費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 児童福祉費(都道府県財政) /歳出決算総額(都道府県財政) | % | 29 |
| 109 (#D0310701) | D3103034/D3103 | 生活保護費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 生活保護費(都道府県財政) /歳出決算総額(都道府県財政) | % | 29 |
| 110 (#D0310801) | D310304/D3103 | 衛生費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 衛生費(都道府県財政) / 歳出決算総額(都道府県財政) | % | 30 |
| 111 (#D0310901) | D310305/D3103 | 労働費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 労働費(都道府県財政) / 歳出決算総額(都道府県財政) | % | 30 |
| 112 (#D0311001) | D310306/D3103 | 農林水産業費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 農林水産業費(都道府県財政) /歳出決算総額(都道府県財政) | % | 30 |
| 113 (#D0311101) | D310307/D3103 | 商工費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 商工費(都道府県財政) / 歳出決算総額(都道府県財政) | % | 30 |
| 114 (#D0311201) | D310308/D3103 | 土木費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 土木費(都道府県財政) / 歳出決算総額(都道府県財政) | % | 31 |
| 115 (#D03113) | D310309/D3103 | 警察費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 警察費(都道府県財政) / 歳出決算総額(都道府県財政) | % | 31 |
| 116 (#D03114) | D3203099 /(D3203001+D3203) | 消防費割合(対歳出決算総額) (都+市町村財政) | 消防費(都分+市町村財政) /歳出決算総額(市町村財政)(東京都分含む) | % | 31 |

| No.(指標コード) | 指標計算式 | 指標名 | 指標計算式 | 単位 | ページ |
|-----------------|-----------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------|----|-----|
| 117 (#D0311501) | D310311/D3103 | 教育費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 教育費(都道府県財政)/歳出決算総額(都道府県財政) | % | 31 |
| 118 (#D0312301) | D310312/D3103 | 災害復旧費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 災害復旧費(都道府県財政)/歳出決算総額(都道府県財政) | % | 31 |
| 119 (#D0320101) | D310401/D3103 | 人件費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 人件費(都道府県財政)/歳出決算総額(都道府県財政) | % | 32 |
| 120 (#D0320201) | D310404/D3103 | 扶助費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 扶助費(都道府県財政)/歳出決算総額(都道府県財政) | % | 32 |
| 121 (#D0320301) | D310406/D3103 | 普通建設事業費割合(対歳出決算総額) (都道府県財政) | 普通建設事業費(都道府県財政)/歳出決算総額(都道府県財政) | % | 32 |
| 122 (#D0330103) | (D3103+D3203)/A1101 | 歳出決算総額(人口1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 歳出決算総額(都道府県+市町村財政)/総人口 | 千円 | 32 |
| 123 (#D0330203) | (D310303+D320303)/A1101 | 民生費(人口1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 民生費(都道府県+市町村財政)/総人口 | 千円 | 33 |
| 124 (#D0330303) | (D3103031+D3203031)/A1101 | 社会福祉費(人口1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 社会福祉費(都道府県+市町村財政)/総人口 | 千円 | 33 |
| 125 (#D0330403) | (D3103032+D3203032)/A1303 | 老人福祉費(65歳以上人口1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 老人福祉費(都道府県+市町村財政)/65歳以上人口 | 千円 | 33 |
| 126 (#D0330503) | (D3103033+D3203033)/A1407 | 児童福祉費(17歳以下人口1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 児童福祉費(都道府県+市町村財政)/0~17歳人口 | 千円 | 33 |
| 127 (#D0330603) | (D3103034+D3203034)/J1105 | 生活保護費(被保護実人員1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 生活保護費(都道府県+市町村財政)/生活保護被保護実人員 | 千円 | 33 |
| 128 (#D0330703) | (D310304+D320304)/A1101 | 衛生費(人口1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 衛生費(都道府県+市町村財政)/総人口 | 千円 | 34 |
| 129 (#D0331103) | (D310308+D320308)/A1101 | 土木費(人口1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 土木費(都道府県+市町村財政)/総人口 | 千円 | 34 |
| 130 (#D03312) | D310309/A1101 | 警察費(人口1人当たり)(都道府県財政) | 警察費(都道府県財政)/総人口 | 千円 | 34 |
| 131 (#D03313) | D3203099/A1101 | 消防費(人口1人当たり) (都・市町村財政合計) | 消防費(都分+市町村財政)/総人口 | 千円 | 34 |
| 132 (#D0331403) | (D310311+D320310)/A1101 | 教育費(人口1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 教育費(都道府県+市町村財政)/総人口 | 千円 | 35 |
| 133 (#D0332003) | (D3103117+D3203107)/A1101 | 社会教育費(人口1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 社会教育費(都道府県+市町村財政)/総人口 | 千円 | 35 |
| 134 (#D0332103) | (D310312+D320311)/A1101 | 災害復旧費(人口1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 災害復旧費(都道府県+市町村財政)/総人口 | 千円 | 35 |
| 135 (#D0331503) | (D3103112+D3203102)/E250102 | 公立小学校費(児童1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 小学校費(都道府県+市町村財政)/小学校児童数(公立) | 千円 | 35 |
| 136 (#D0331603) | (D3103113+D3203103)/E350101 | 公立中学校費(生徒1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 中学校費(都道府県+市町村財政)/中学校生徒数(公立) | 千円 | 35 |
| 137 (#D0331703) | (D3103114+D3203104)/E4512 | 公立高等学校費(生徒1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 高等学校費(都道府県+市町村財政)/高等学校生徒数(公立) | 千円 | 36 |
| 138 (#D0331804) | (D3103115+D3203105)/E5801 | 特別支援学校費(児童・生徒1人当たり) (公立)(都道府県・市町村財政合計) | 特別支援学校費(都道府県+市町村財政)/特別支援学校生徒数(公立) | 千円 | 36 |
| 139 (#D0331903) | (D3103116+D3203106)/E1501 | 幼稚園費(児童1人当たり) (都道府県・市町村財政合計) | 幼稚園費(都道府県+市町村財政)/幼稚園在園者数 | 千円 | 36 |
| 140 (#E0110101) | E2101/A1409 | 小学校数(6~11歳人口10万人当たり) | 小学校数/6~11歳人口 | 校 | 38 |
| 141 (#E0110102) | E3101/A1411 | 中学校数(12~14歳人口10万人当たり) | 中学校数/12~14歳人口 | 校 | 38 |
| 142 (#E0110103) | E4101/A1413 | 高等学校数(15~17歳人口10万人当たり) | 高等学校数/15~17歳人口 | 校 | 38 |
| 143 (#E0110104) | E1101/A1408 | 幼稚園数(3~5歳人口10万人当たり) | 幼稚園数/3~5歳人口 | 園 | 38 |
| 144 (#E0110105) | J2503/A1405 | 保育所等数(0~5歳人口10万人当たり) | 保育所等数/0~5歳人口 | 所 | 39 |
| 145 (#E0110106) | J2540/A1405 | 認定こども園数 (0~5歳人口10万人当たり) | 認定こども園数/0~5歳人口 | 園 | 39 |
| 146 (#E0110201) | E2101/B1103 | 小学校数(可住地面積100km ² 当たり) | 小学校数/可住地面積 | 校 | 39 |
| 147 (#E0110202) | E3101/B1103 | 中学校数(可住地面積100km ² 当たり) | 中学校数/可住地面積 | 校 | 39 |
| 148 (#E0110203) | E4101/B1103 | 高等学校数(可住地面積100km ² 当たり) | 高等学校数/可住地面積 | 校 | 39 |
| 149 (#E0410201) | E240102/E2401 | 小学校女子教員割合(対小学校教員数) | 小学校女子教員数/小学校教員数 | % | 40 |
| 150 (#E0410202) | E340102/E3401 | 中学校女子教員割合(対中学校教員数) | 中学校女子教員数/中学校教員数 | % | 40 |
| 151 (#E0510301) | E2501/E2401 | 小学校児童数(小学校教員1人当たり) | 小学校児童数/小学校教員数 | 人 | 40 |
| 152 (#E0510302) | E3501/E3401 | 中学校生徒数(中学校教員1人当たり) | 中学校生徒数/中学校教員数 | 人 | 40 |
| 153 (#E0510303) | E4501/E4401 | 高等学校生徒数 (高等学校教員1人当たり) | 高等学校生徒数/高等学校教員数 | 人 | 41 |
| 154 (#E0510304) | E1501/E1301 | 幼稚園在園者数(幼稚園教員1人当たり) | 幼稚園在園者数/幼稚園教員数 | 人 | 41 |
| 155 (#E0510305) | J2506/J2526 | 保育所等在所児数 (保育所等保育士1人当たり) | 保育所等在所児数/保育所等保育士数 | 人 | 41 |

| No.(指標コード) | 指標計算式 | 指標名 | 指標計算式 | 単位 | ページ |
|-----------------|-----------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------|----|-----|
| 156 (#E05203) | E4512/E4501 | 公立高等学校生徒比率 (対高等学校生徒数) | 高等学校生徒数(公立)/高等学校生徒数 | % | 41 |
| 157 (#E05204) | E1502/E1501 | 公立幼稚園在園者比率 (対幼稚園在園者数) | 公立幼稚園在園者数/幼稚園在園者数 | % | 41 |
| 158 (#E05205) | J250604/J2506 | 公営保育所等在所児比率 (対保育所等在所児数) | 公営保育所等在所児数/保育所等在所児数 | % | 42 |
| 159 (#E0510205) | E2501/E2301 | 小学校児童数(1学級当たり) | 小学校児童数/小学校学級数 | 人 | 42 |
| 160 (#E0510206) | E3501/E3301 | 中学校生徒数(1学級当たり) | 中学校生徒数/中学校学級数 | 人 | 42 |
| 161 (#E0910101) | E1601/E2502(+1) | 幼稚園教育普及度 | 幼稚園修了者数/小学校児童数(第1学年児童数) (翌年度) | % | 42 |
| 162 (#E0910102) | J2508/E2502(+1) | 保育所等教育普及度 | 保育所等修了者数/小学校児童数(第1学年児童数) (翌年度) | % | 43 |
| 163 (#E09213) | E250802/E2501 | 不登校による小学校長期欠席児童比率 (年度間30日以上)(児童千人当たり) | 不登校による小学校長期欠席児童数(年度間30日以上) /小学校児童数 | — | 43 |
| 164 (#E09214) | E350502/E3501 | 不登校による中学校長期欠席生徒比率 (年度間30日以上)(生徒千人当たり) | 不登校による中学校長期欠席生徒数(年度間30日以上) /中学校生徒数 | — | 43 |
| 165 (#E09401) | E3801 | 中学校卒業者の進学率 | 中学校卒業者の進学率 | % | 43 |
| 166 (#E09402) | E4701 | 高等学校卒業者の進学率 | 高等学校卒業者の進学率 | % | 43 |
| 167 (#E0610102) | E6102/A1101 | 大学数(人口10万人当たり) | 大学数/総人口 | 校 | 44 |
| 168 (#E0940302) | E470201/E470205 | 出身高校所在地県の県内大学への 入学者割合(対大学入学者数) | 当該県の高校出身者で当該県の大学入学者数 /大学入学者数(高校所在地による) | % | 44 |
| 169 (#E0610202) | E6403×100/E460220(-1) | 大学収容力指数 (高卒者のうち大学進学者数) | 大学入学者数×100/高卒者のうち大学進学者数 (前年度) | — | 44 |
| 170 (#E0610101) | E6101/A1101 | 短期大学数(人口10万人当たり) | 短期大学数/総人口 | 校 | 44 |
| 171 (#E08101) | E7101/A1101 | 専修学校数(人口10万人当たり) | 専修学校数/総人口 | 校 | 45 |
| 172 (#E08102) | E7102/A1101 | 各種学校数(人口10万人当たり) | 各種学校数/総人口 | 校 | 45 |
| 173 (#E09501) | E9102/E9101 | 最終学歴が小学・中学卒の者の割合 (対卒業者総数) | 最終学歴人口(小学校・中学校) /最終学歴人口(卒業者総数) | % | 45 |
| 174 (#E09502) | E9103/E9101 | 最終学歴が高校・旧中卒の者の割合 (対卒業者総数) | 最終学歴人口(高校・旧中) /最終学歴人口(卒業者総数) | % | 45 |
| 175 (#E09503) | E9105/E9101 | 最終学歴が短大・高専卒の者の割合 (対卒業者総数) | 最終学歴人口(短大・高専) /最終学歴人口(卒業者総数) | % | 45 |
| 176 (#E09504) | E9106/E9101 | 最終学歴が大学・大学院卒の者の割合 (対卒業者総数) | 最終学歴人口(大学・大学院) /最終学歴人口(卒業者総数) | % | 46 |
| 177 (#E10102) | E8102 | 小学校教育費(児童1人当たり) | 在学者1人当たりの学校教育費(小学校) | 円 | 46 |
| 178 (#E10103) | E8103 | 中学校教育費(生徒1人当たり) | 在学者1人当たりの学校教育費(中学校) | 円 | 46 |
| 179 (#E10104) | E8104 | 高等学校教育費(全日制) (生徒1人当たり) | 在学者1人当たりの学校教育費(高等学校・全日制) | 円 | 46 |
| 180 (#E10101) | E8101 | 幼稚園教育費(在園者1人当たり) | 在学者1人当たりの学校教育費(幼稚園) | 円 | 47 |
| 181 (#E10105) | E810101 | 幼保連携型認定こども園教育費 (在園者1人当たり) | 在学者1人当たりの学校教育費(幼保連携型認定こども園) | 円 | 47 |
| 182 (#F0110101) | F110101/A141401 | 労働力人口比率(対15歳以上人口)(男) | 労働力人口(男)/15歳以上人口(男) | % | 48 |
| 183 (#F0110102) | F110102/A141402 | 労働力人口比率(対15歳以上人口)(女) | 労働力人口(女)/15歳以上人口(女) | % | 48 |
| 184 (#F01201) | F2201/F1102 | 第1次産業就業者比率(対就業者) | 第1次産業就業者数/就業者 | % | 48 |
| 185 (#F01202) | F2211/F1102 | 第2次産業就業者比率(対就業者) | 第2次産業就業者数/就業者 | % | 48 |
| 186 (#F01203) | F2221/F1102 | 第3次産業就業者比率(対就業者) | 第3次産業就業者数/就業者 | % | 49 |
| 187 (#F01301) | F1107/F1101 | 完全失業率 | 完全失業者数/労働力人口 | % | 49 |
| 188 (#F02301) | F2401/F1102 | 雇用者比率 | 雇用者数/就業者 | % | 49 |
| 189 (#F02501) | F2704/F1102 | 県内就業者比率(対就業者) | 県内就業者数/就業者 | % | 49 |
| 190 (#F02701) | F2705/F1102 | 他市区町村への通勤者比率(対就業者) | 他市区町村への通勤者数/就業者 | % | 49 |
| 191 (#F02702) | F2803/F1102 | 他市区町村からの通勤者比率 (対就業者) | 他市区町村からの通勤者数/就業者 | % | 50 |
| 192 (#F03101) | F3105/F3102 | 就職率 | 就職件数(年度計)/月間有効求職者数(年度計) | % | 50 |
| 193 (#F03103) | F3103/F3102 | 有効求人倍率 | 月間有効求人数(年度計)/月間有効求職者数(年度計) | 倍 | 50 |
| 194 (#F03104) | F3105/F3103 | 充足率 | 就職件数(年度計)/月間有効求人数(年度計) | % | 50 |

| No.(指標コード) | 指標計算式 | 指標名 | 指標計算式 | 単位 | ページ |
|-----------------|-------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------|-------|-----|
| 195 (#F0320101) | F3221/F3211 | パートタイム就職率(常用) | パートタイム就職件数(常用) ／パートタイム月間有効求職者数(常用) | % | 51 |
| 196 (#F0350101) | F341101/(F340201×12) | 中高年齢者就職率(45歳以上) | 中高年齢者(45歳以上)就職件数 ／[中高年齢者(45歳以上)月間有効求職者数×12] | % | 51 |
| 197 (#F0350201) | F341101/F3105 | 中高年齢者就職者比率(45歳以上) (対就職件数) | 中高年齢者(45歳以上)就職件数／就職件数(年度計) | % | 51 |
| 198 (#F0350303) | F2116/A1303 | 高齢就業者割合(65歳以上) (対65歳以上人口) | 就業者数(65歳以上)／65歳以上人口 | % | 51 |
| 199 (#F0350403) | F341203/A1303 | 高齢一般労働者割合(65歳以上) (対65歳以上人口) | 一般労働者数(65歳以上)(企業規模10人以上の事業所) ／65歳以上人口 | % | 51 |
| 200 (#F03601) | F350210/F3105 | 身体障害者就職者比率 (対就職件数千件当たり) | 身体障害者就職件数／就職件数 | — | 52 |
| 201 (#F03303) | E4604/E4601 | 高卒者に占める就職者の割合 (対高卒者数) | 高校卒業者のうち就職者数／高校卒業者数 | % | 52 |
| 202 (#F03302) | 1-(E460410/E4604) | 高卒者に占める県外就職者の割合 (対高卒就職者数) | 1－(高校卒業者のうち県内就職者数 ／高校卒業者のうち就職者数) | % | 52 |
| 203 (#F03304) | F3312/F3302 | 高等学校新規卒業者の求人倍率 (対新規高卒者求職者数) | 新規学卒者求人数(高校)／新規学卒者求職者数(高校) | 倍 | 52 |
| 204 (#F03403) | E650220/E6502 | 大学卒業者に占める就職者の割合 (対大学卒業者数) | 大学卒業者のうち就職者数／大学卒業者数 | % | 53 |
| 205 (#F03402) | E650230/E6502 | 大学新規卒業者の無業者率 (対大学卒業者数) | 大学卒業者のうち無業者数／大学卒業者数 | % | 53 |
| 206 (#F04101) | F4202/F1202 | 転職率 | 転職者数／有業者数 | % | 53 |
| 207 (#F04102) | F4203 /(F4201+F4202+F4203) | 離職率 | 離職者数／(継続就業者数+転職者数+離職者数) | % | 53 |
| 208 (#F04103) | F4204/F1202 | 新規就業率 | 新規就業者数／有業者数 | % | 53 |
| 209 (#F04104) | (F4202+F4203+F4204) /A1414 | 就業異動率 | (転職者数+離職者数+新規就業者数)／15歳以上人口 | % | 54 |
| 210 (#F0610101) | F610101+F610201 | 実労働時間数(月間)(男) | 所定内実労働時間数(男)+超過実労働時間数(男) | 時間 | 54 |
| 211 (#F0610102) | F610102+F610202 | 実労働時間数(月間)(女) | 所定内実労働時間数(女)+超過実労働時間数(女) | 時間 | 54 |
| 212 (#F06205) | F6205 | 男性パートタイムの給与(1時間当たり) | 男性パートタイムの給与 | 円 | 54 |
| 213 (#F06204) | F6204 | 女性パートタイムの給与(1時間当たり) | 女性パートタイムの給与 | 円 | 55 |
| 214 (#F03240) | F3240 | 男性パートタイム労働者数 | 男性パートタイム労働者数 | 人 | 55 |
| 215 (#F03230) | F3230 | 女性パートタイム労働者数 | 女性パートタイム労働者数 | 人 | 55 |
| 216 (#F0620301) | F6401 | 高等学校新規卒業生初任給(月額)(男) | 新規学卒者初任給(高校・男) | 千円 | 55 |
| 217 (#F0620302) | F6402 | 高等学校新規卒業生初任給(月額)(女) | 新規学卒者初任給(高校・女) | 千円 | 55 |
| 218 (#G01101) | G1201/A1101 | 公民館数(人口100万人当たり) | 公民館数／総人口 | 館 | 56 |
| 219 (#G01104) | G1401/A1101 | 図書館数(人口100万人当たり) | 図書館数／総人口 | 館 | 56 |
| 220 (#G01107) | G1501/A1101 | 博物館数(人口100万人当たり) | 博物館数／総人口 | 館 | 56 |
| 221 (#G01109) | G1602/A1101 | 青少年教育施設数(人口100万人当たり) | 青少年教育施設数／総人口 | 所 | 56 |
| 222 (#G01202) | G5101/A1101 | 常設映画館数(人口100万人当たり) | 常設映画館数／総人口 | 館 | 57 |
| 223 (#G01321) | G3102/A1101 | 社会体育施設数(人口100万人当たり) | 社会体育施設数／総人口 | 施設 | 57 |
| 224 (#G01323) | G310203/A1101 | 多目的運動広場数(人口100万人当たり) | 多目的運動広場数／総人口 | 施設 | 57 |
| 225 (#G03201) | G2101/A1101 | 青少年学級・講座数(人口100万人当たり) | 青少年学級・講座数／総人口 | 学級・講座 | 57 |
| 226 (#G03203) | G2102/A1101 | 成人一般学級・講座数 (人口100万人当たり) | 成人一般学級・講座数／総人口 | 学級・講座 | 57 |
| 227 (#G0320501) | G2103/A110102 | 女性学級・講座数 (女性人口100万人当たり) | 女性学級・講座数／総人口(女) | 学級・講座 | 58 |
| 228 (#G03207) | G2104/A1101 | 高齢者学級・講座数(人口100万人当たり) | 高齢者学級・講座数／総人口 | 学級・講座 | 58 |
| 229 (#G041011) | G6417 | ボランティア活動の年間行動者率 (10歳以上) | ボランティア活動年間行動者率(10歳以上) | % | 58 |
| 230 (#G042111) | G6500 | スポーツの年間行動者率(10歳以上) | スポーツ年間行動者率(10歳以上) | % | 58 |
| 231 (#G043061) | G6600 | 旅行・行楽の年間行動者率(10歳以上) | 旅行・行楽年間行動者率(10歳以上) | % | 59 |
| 232 (#G043071) | G6605 | 海外旅行の年間行動者率(10歳以上) | 海外旅行年間行動者率(10歳以上) | % | 59 |
| 233 (#G04308) | G7105 | 客室稼働率 | 客室稼働率 | % | 59 |

| No.(指標コード) | 指標計算式 | 指標名 | 指標計算式 | 単位 | ページ |
|-----------------|-------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------|-----|
| 234 (#G0430501) | G5105/A1101 | 一般旅券発行件数(人口千人当たり) | 一般旅券発行件数/総人口 | 件 | 59 |
| 235 (#H01204) | H1800/H1101 | 着工新設住宅比率 (対居住世帯あり住宅数) | 着工新設住宅戸数/居住世帯あり住宅数 | % | 60 |
| 236 (#H01301) | H1310/H1101 | 持ち家比率(対居住世帯あり住宅数) | 持ち家数/居住世帯あり住宅数 | % | 60 |
| 237 (#H01302) | H1320/H1101 | 借家比率(対居住世帯あり住宅数) | 借家数/居住世帯あり住宅数 | % | 60 |
| 238 (#H0130202) | H1322/H1101 | 民営借家比率(対居住世帯あり住宅数) | 民営借家数/居住世帯あり住宅数 | % | 60 |
| 239 (#H01405) | H110202/H1100 | 空き家比率(対総住宅数) | 空き家数/総住宅数 | % | 61 |
| 240 (#H01601) | H1801/H1800 | 着工新設持ち家比率 (対着工新設住宅戸数) | 着工新設持ち家数/着工新設住宅戸数 | % | 61 |
| 241 (#H01603) | H1802/H1800 | 着工新設貸家比率 (対着工新設住宅戸数) | 着工新設貸家数/着工新設住宅戸数 | % | 61 |
| 242 (#H01401) | H1401/H1101 | 一戸建住宅比率(対居住世帯あり住宅数) | 一戸建住宅数/居住世帯あり住宅数 | % | 61 |
| 243 (#H01403) | H1403/H1101 | 共同住宅比率(対居住世帯あり住宅数) | 共同住宅数/居住世帯あり住宅数 | % | 61 |
| 244 (#H02104) | H2140 | 住宅の敷地面積(1住宅当たり) | 1住宅当たり敷地面積 | m ² | 62 |
| 245 (#H0210301) | H213010 | 持ち家住宅の延べ面積(1住宅当たり) | 1住宅当たり延べ面積(持ち家) | m ² | 62 |
| 246 (#H0210302) | H213020 | 借家住宅の延べ面積(1住宅当たり) | 1住宅当たり延べ面積(借家) | m ² | 62 |
| 247 (#H0210201) | H212010 | 持ち家住宅の居住室の量数 (1住宅当たり) | 1住宅当たり居住室の量数(持ち家) | 量 | 62 |
| 248 (#H0210202) | H212020 | 借家住宅の居住室の量数(1住宅当たり) | 1住宅当たり居住室の量数(借家) | 量 | 63 |
| 249 (#H0210701) | H2601/H1801 | 着工新設持ち家住宅の床面積 (1住宅当たり) | 着工新設持ち家床面積/着工新設持ち家数 | m ² | 63 |
| 250 (#H0210703) | H2603/H1802 | 着工新設貸家住宅の床面積 (1住宅当たり) | 着工新設貸家床面積/着工新設貸家数 | m ² | 63 |
| 251 (#H0210101) | H211010 | 居住室数(1住宅当たり)(持ち家) | 1住宅当たり居住室数(持ち家) | 室 | 63 |
| 252 (#H0210102) | H211020 | 居住室数(1住宅当たり)(借家) | 1住宅当たり居住室数(借家) | 室 | 63 |
| 253 (#H0220301) | H352401 | 持ち家住宅の量数(1人当たり) | 1人当たり量数(持ち家・主世帯) | 量 | 64 |
| 254 (#H0220302) | H352402 | 借家住宅の量数(1人当たり) | 1人当たり量数(借家・主世帯) | 量 | 64 |
| 255 (#H02602) | H3730/H3111 | 最低居住面積水準以上世帯割合 | 最低居住面積水準以上の主世帯数/主世帯数 | % | 64 |
| 256 (#H03101) | H740104/H3110 | 家計を主に支える者が雇用者である 普通世帯比率(通勤時間90分以上) | 家計を主に支える者が雇用者である普通世帯数 (通勤時間90分以上)/普通世帯数 | — | 64 |
| 257 (#H04102) | H410302 | 民営賃貸住宅の家賃(1か月3.3㎡当たり) | 3.3㎡当たり家賃(民営賃貸住宅) | 円 | 65 |
| 258 (#H04301) | H4320/H2500 | 着工居住用建築物工事費予定額 (床面積1㎡当たり) | 着工居住用建築物工事費予定額 /着工居住用建築物床面積 | 千円 | 65 |
| 259 (#H05106) | H5104 | 発電電力量 | 発電電力量 | Mwh | 65 |
| 260 (#H05107) | H5105 | 電力需要量 | 電力需要量 | Mwh | 65 |
| 261 (#H05105) | H5205 | ガソリン販売量 | ガソリン販売量 | kl | 65 |
| 262 (#H0520101) | (H530101+H530102 +H530103)/A2301 | 上水道給水人口比率 | 給水人口(上水道+簡易水道+専用水道) /住民基本台帳人口(総数) | % | 66 |
| 263 (#H0530401) | H540301/A2301 | 下水道普及率 | 下水道排水区域人口/住民基本台帳人口(総数) | % | 66 |
| 264 (#H0540102) | H550701/A2301 | し尿処理人口比率 | 非水洗化人口/住民基本台帳人口(総数) | % | 66 |
| 265 (#H055031) | H5614 | ごみのリサイクル率 | ごみのリサイクル率 | % | 66 |
| 266 (#H055041) | H5615/H5609 | ごみ埋立率 | ごみ最終処分量/ごみ総排出量 | % | 67 |
| 267 (#H05505) | H5617 | 最終処分場残余容量 | 最終処分場残余容量 | 千m ³ | 67 |
| 268 (#H06127) | H6130/A1101 | 小売店数(人口千人当たり) | 小売店数/総人口 | 店 | 67 |
| 269 (#H06131) | H6132/A1101 | 大型小売店数(人口10万人当たり) | 大型小売店数/総人口 | 店 | 67 |
| 270 (#H06132) | H6133/A1101 | 百貨店、総合スーパー数 (人口10万人当たり) | 百貨店、総合スーパー数/総人口 | 店 | 67 |
| 271 (#H06113) | H6105/A1101 | セルフサービス事業所数 (人口10万人当たり) | セルフサービス事業所数/総人口 | 所 | 68 |
| 272 (#H0611302) | H610504/A1101 | コンビニエンスストア数 (人口10万人当たり) | コンビニエンスストア数/総人口 | 所 | 68 |

| No.(指標コード) | 指標計算式 | 指標名 | 指標計算式 | 単位 | ページ |
|-----------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------|----------------|-----|
| 273 (#H06130) | H6131/A1101 | 飲食店数(人口千人当たり) | 飲食店数/総人口 | 店 | 68 |
| 274 (#H06117) | H6107/A1101 | 理容・美容所数(人口10万人当たり) | 理容・美容所数/総人口 | 所 | 68 |
| 275 (#H06119) | H6108/A1101 | クリーニング所数(人口10万人当たり) | クリーニング所数/総人口 | 所 | 69 |
| 276 (#H06121) | H6109/A1101 | 公衆浴場数(人口10万人当たり) | 公衆浴場数/総人口 | 所 | 69 |
| 277 (#H06302) | H7501/B1103 | 郵便局数(可住地面積100km ² 当たり) | 郵便局数/可住地面積 | 局 | 69 |
| 278 (#H06306) | H760101/A1101 | 住宅用電話加入数(人口千人当たり) | 住宅用電話加入数/総人口 | 加入 | 69 |
| 279 (#H06310) | H7604/A1101 | 携帯電話契約数(人口千人当たり) | 携帯電話契約数/総人口 | 契約 | 69 |
| 280 (#H06401) | H7110/B1101 | 道路実延長(総面積1km ² 当たり) | 道路実延長/総面積(北方地域及び竹島を除く) | km | 70 |
| 281 (#H06402) | H7111/B1101 | 主要道路実延長(総面積1km ² 当たり) | 主要道路実延長/総面積(北方地域及び竹島を除く) | km | 70 |
| 282 (#H06406) | H7121/H7111 | 主要道路舗装率(対主要道路実延長) | 主要道路舗装道路実延長/主要道路実延長 | % | 70 |
| 283 (#H06408) | H7122/H7112 | 市町村道舗装率(対市町村道実延長) | 市町村道舗装道路実延長/市町村道実延長 | % | 70 |
| 284 (#H07201) | H8102/H8101 | 市街化調整区域面積比率 (対都市計画区域指定面積) | 市街化調整区域面積/都市計画区域指定面積 | % | 71 |
| 285 (#H0720201) | H810401/H8104 | 住居専用地域面積比率 (対用途地域面積) | 住居専用地域面積/用途地域面積 | % | 71 |
| 286 (#H0720206) | H810407/H8104 | 工業専用地域面積比率 (対用途地域面積) | 工業専用地域面積/用途地域面積 | % | 71 |
| 287 (#H08101) | H9201/A1101 | 都市公園面積(人口1人当たり) | 都市公園面積/総人口 | m ² | 71 |
| 288 (#H08301) | H9101/B1103 | 都市公園数(可住地面積100km ² 当たり) | 都市公園数/可住地面積 | 所 | 71 |
| 289 (#I04105) | I8103 | 有訴者率(人口千人当たり) | 有訴者率 | — | 72 |
| 290 (#I04104) | I8104 | 通院者率(人口千人当たり) | 通院者率 | — | 72 |
| 291 (#I04102) | I821102/A1101 | 一般病院年間新入院患者数 (人口10万人当たり) | 一般病院新入院患者数/総人口 | 人 | 72 |
| 292 (#I0420102) | (I821101/365)/A1101 | 一般病院の1日平均外来患者数 (人口10万人当たり) | (一般病院外来患者延数/365日)/総人口 | 人 | 72 |
| 293 (#I0420202) | (I821104/365)/A1101 | 一般病院の1日平均在院患者数 (人口10万人当たり) | (一般病院在院患者延数/365日)/総人口 | 人 | 73 |
| 294 (#I05101) | A4301 | 標準化死亡率(基準人口=昭和5年) (人口千人当たり) | 標準化死亡率 | — | 73 |
| 295 (#I0520101) | I1101 | 平均余命(0歳・男) | 平均余命(0歳)(男) | 年 | 73 |
| 296 (#I0520102) | I1102 | 平均余命(0歳・女) | 平均余命(0歳)(女) | 年 | 73 |
| 297 (#I0520501) | I1501 | 平均余命(65歳・男) | 平均余命(65歳)(男) | 年 | 73 |
| 298 (#I0520502) | I1502 | 平均余命(65歳・女) | 平均余命(65歳)(女) | 年 | 74 |
| 299 (#I06101) | I9101/A1102 | 生活習慣病による死亡者数 (人口10万人当たり) | 生活習慣病による死亡者数/日本人人口 | 人 | 74 |
| 300 (#I06102) | I9102/A1102 | 悪性新生物(腫瘍)による死亡者数 (人口10万人当たり) | 悪性新生物(腫瘍)による死亡者数/日本人人口 | 人 | 74 |
| 301 (#I06103) | I9103/A1102 | 糖尿病による死亡者数 (人口10万人当たり) | 糖尿病による死亡者数/日本人人口 | 人 | 74 |
| 302 (#I06104) | I9104/A1102 | 高血圧性疾患による死亡者数 (人口10万人当たり) | 高血圧性疾患による死亡者数/日本人人口 | 人 | 75 |
| 303 (#I06105) | I9105/A1102 | 心疾患(高血圧性を除く)による 死亡者数(人口10万人当たり) | 心疾患(高血圧性を除く)による死亡者数/日本人人口 | 人 | 75 |
| 304 (#I06106) | I9106/A1102 | 脳血管疾患による死亡者数 (人口10万人当たり) | 脳血管疾患による死亡者数/日本人人口 | 人 | 75 |
| 305 (#I07105) | I9111/(A4101+A4270) | 妊娠、分娩及び産じょくによる死亡率 (出産数10万当たり) | 妊娠、分娩及び産じょくによる死亡者数 /(出生数+死産数) | — | 75 |
| 306 (#I07101) | A4270/(A4101+A4270) | 死産率(出産数千当たり) | 死産数/(出生数+死産数) | — | 75 |
| 307 (#I07106) | (A4271+A4272) /(A4101+A4271) | 周産期死亡率(出生数千当たり) | (死産数(妊娠22週以後)+早期新生児死亡数) /(出生数+死産数(妊娠22週以後)) | — | 76 |
| 308 (#I07102) | A4280/A4101 | 新生児死亡率(出生数千当たり) | 新生児死亡数/出生数 | — | 76 |
| 309 (#I07104) | A4281/A4101 | 乳児死亡率(出生数千当たり) | 乳児死亡数/出生数 | — | 76 |
| 310 (#I07201) | I8401/A4101 | 2,500g未満出生率(出生数千当たり) | 2,500g未満の出生数/出生数 | — | 76 |
| 311 (#I0210103) | I411201 | 平均身長(中学2年・男) | 身長(中学2年)(男) | cm | 77 |

| No.(指標コード) | 指標計算式 | 指標名 | 指標計算式 | 単位 | ページ |
|-----------------|-------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------|----|-----|
| 312 (#I0210104) | I411202 | 平均身長(中学2年・女) | 身長(中学2年)(女) | cm | 77 |
| 313 (#I0210203) | I412201 | 平均体重(中学2年・男) | 体重(中学2年)(男) | kg | 77 |
| 314 (#I0210204) | I412202 | 平均体重(中学2年・女) | 体重(中学2年)(女) | kg | 77 |
| 315 (#I0910103) | I510120/A1101 | 一般病院数(人口10万人当たり) | 一般病院数/総人口 | 施設 | 77 |
| 316 (#I0910105) | I5102/A1101 | 一般診療所数(人口10万人当たり) | 一般診療所数/総人口 | 施設 | 78 |
| 317 (#I0910107) | I510110/A1101 | 精神科病院数(人口10万人当たり) | 精神科病院数/総人口 | 施設 | 78 |
| 318 (#I0910106) | I5103/A1101 | 歯科診療所(人口10万人当たり) | 歯科診療所数/総人口 | 施設 | 78 |
| 319 (#I0950102) | I510120/B1103 | 一般病院数(可住地面積100km ² 当たり) | 一般病院数/可住地面積 | 施設 | 78 |
| 320 (#I0950103) | I5102/B1103 | 一般診療所数(可住地面積100km ² 当たり) | 一般診療所数/可住地面積 | 施設 | 79 |
| 321 (#I0950104) | I5103/B1103 | 歯科診療所数(可住地面積100km ² 当たり) | 歯科診療所数/可住地面積 | 施設 | 79 |
| 322 (#I0910203) | I521110/A1101 | 一般病院病床数(人口10万人当たり) | 一般病院病床数/総人口 | 床 | 79 |
| 323 (#I0910205) | I521130/A1101 | 精神科病床数(人口10万人当たり) | 精神科病床数/総人口 | 床 | 79 |
| 324 (#I0910206) | I5506/A1303 | 介護療養型医療施設数 (65歳以上人口10万人当たり) | 介護療養型医療施設数/65歳以上人口 | 所 | 79 |
| 325 (#I0920101) | I6101/A1101 | 医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) | 医療施設医師数/総人口 | 人 | 80 |
| 326 (#I0920201) | I6201/A1101 | 医療施設に従事する歯科医師数 (人口10万人当たり) | 医療施設歯科医師数/総人口 | 人 | 80 |
| 327 (#I0920301) | (I6401+I6501)/A1101 | 医療施設に従事する看護師 ・准看護師数(人口10万人当たり) | (看護師数+准看護師数(医療施設従事者))/総人口 | 人 | 80 |
| 328 (#I0930202) | I611112/I521110 | 一般病院常勤医師数(100病床当たり) | 一般病院常勤医師数/一般病院病床数 | 人 | 80 |
| 329 (#I0930302) | (I641111+I651111) /I521110 | 一般病院看護師・准看護師数 (100病床当たり) | (一般病院看護師数+一般病院准看護師数) /一般病院病床数 | 人 | 81 |
| 330 (#I10106) | I821101/(I611112×365) | 一般病院外来患者数 (常勤医師1人1日当たり) | 一般病院外来患者延数/(一般病院常勤医師数×365日) | 人 | 81 |
| 331 (#I10107) | I821104/(I611112×365) | 一般病院在院患者数 (常勤医師1人1日当たり) | 一般病院在院患者延数/(一般病院常勤医師数×365日) | 人 | 81 |
| 332 (#I10108) | I821104/((I641111 +I651111)×365) | 一般病院在院患者数 (看護師・准看護師1人1日当たり) | 一般病院在院患者延数/((一般病院看護師数 +一般病院准看護師数)×365日) | 人 | 81 |
| 333 (#I10104) | I821104/(I521110×365) | 一般病院病床利用率 | 一般病院在院患者延数/(一般病院病床数×365日) | % | 81 |
| 334 (#I10105) | I821104 /((I821102+I821103)/2) | 一般病院平均在院日数 (入院患者1人当たり) | 一般病院在院患者延数/((一般病院新入院患者数 +一般病院退院患者数)/2) | 日 | 82 |
| 335 (#I12201) | I6801/A1101 | 保健師数(人口10万人当たり) | 保健師数/総人口 | 人 | 82 |
| 336 (#I11101) | (I540201+I540202) /A1101 | 救急告示病院・一般診療所数 (人口10万人当たり) | (救急告示病院数+救急告示一般診療所数)/総人口 | 施設 | 82 |
| 337 (#I11102) | K1209/A1101 | 救急自動車数(人口10万人当たり) | 救急自動車数/総人口 | 台 | 82 |
| 338 (#I11201) | K1210/A1101 | 年間救急出動件数(人口千人当たり) | 救急出動件数/総人口 | 件 | 83 |
| 339 (#I14101) | I7102/A1101 | 薬局数(人口10万人当たり) | 薬局数/総人口 | 所 | 83 |
| 340 (#I14201) | I7102/B1103 | 薬局数(可住地面積100km ² 当たり) | 薬局数/可住地面積 | 所 | 83 |
| 341 (#I14102) | I7101/A1101 | 医薬品販売業数(人口10万人当たり) | 医薬品販売業数/総人口 | 所 | 83 |
| 342 (#I14202) | I7101/B1103 | 医薬品販売業数 (可住地面積100km ² 当たり) | 医薬品販売業数/可住地面積 | 所 | 83 |
| 343 (#J01107) | J1105/A1101 | 生活保護被保護実人員(人口千人当たり) | 生活保護被保護実人員/総人口 | 人 | 84 |
| 344 (#J0110803) | J110603/A1101 | 生活保護教育扶助人員(人口千人当たり) | 生活保護教育扶助人員/総人口 | 人 | 84 |
| 345 (#J0110804) | J110604/A1101 | 生活保護医療扶助人員(人口千人当たり) | 生活保護医療扶助人員/総人口 | 人 | 84 |
| 346 (#J0110805) | J110602/A1101 | 生活保護住宅扶助人員(人口千人当たり) | 生活保護住宅扶助人員/総人口 | 人 | 84 |
| 347 (#J0110806) | J1106041/A1101 | 生活保護介護扶助人員(人口千人当たり) | 生活保護介護扶助人員/総人口 | 人 | 85 |
| 348 (#J0110902) | J110702/A1303 | 生活保護被保護高齢者数 (65歳以上人口千人当たり) | 生活保護被保護高齢者数(65歳以上)/65歳以上人口 | 人 | 85 |
| 349 (#J01200) | J1200/A1101 | 身体障害者手帳交付数(人口千人当たり) | 身体障害者手帳交付数/総人口 | 人 | 85 |
| 350 (#J02101) | J2201/J1105 | 保護施設数(医療保護施設を除く) (生活保護被保護実人員10万人当たり) | 保護施設数(医療保護施設を除く) /生活保護被保護実人員 | 所 | 85 |

| No.(指標コード) | 指標計算式 | 指標名 | 指標計算式 | 単位 | ページ |
|-----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------|----|-----|
| 351 (#J022011) | (J230111+J230121+J230131+J230221)/A1303 | 老人ホーム数 (65歳以上人口10万人当たり) | (養護老人ホーム数+介護老人福祉施設数+軽費老人ホーム数+有料老人ホーム数)/65歳以上人口 | 所 | 85 |
| 352 (#J02202) | J230141/A1303 | 老人福祉センター数 (65歳以上人口10万人当たり) | 老人福祉センター数/65歳以上人口 | 所 | 86 |
| 353 (#J02205) | J230121/A1303 | 介護老人福祉施設数 (65歳以上人口10万人当たり) | 介護老人福祉施設数/65歳以上人口 | 所 | 86 |
| 354 (#J02501) | J250101/A1101 | 児童福祉施設等数(人口10万人当たり) | 児童福祉施設等数(助産施設, 保育所等, 児童館, 児童遊園を除く)/総人口 | 所 | 86 |
| 355 (#J04101) | J2203/J1105 | 生活保護施設定員数 (生活保護被保護実人員千人当たり) | 保護施設定員数(医療保護施設を除く) /生活保護被保護実人員 | 人 | 86 |
| 356 (#J04102) | J2206/J1105 | 生活保護施設在所者数 (生活保護被保護実人員千人当たり) | 保護施設在所者数(医療保護施設を除く) /生活保護被保護実人員 | 人 | 87 |
| 357 (#J042011) | (J230112+J230124+J230132+J230222)/A1303 | 老人ホーム定員数 (65歳以上人口千人当たり) | (養護老人ホーム定員数+介護老人福祉施設定員数+軽費老人ホーム定員数+有料老人ホーム定員数)/65歳以上人口 | 人 | 87 |
| 358 (#J042021) | (J230113+J230125+J230133+J230223)/A1303 | 老人ホーム在所者数 (65歳以上人口千人当たり) | (養護老人ホーム在所者数+介護老人福祉施設在所者数+軽費老人ホーム在所者数+有料老人ホーム在所者数)/65歳以上人口 | 人 | 87 |
| 359 (#J05101) | J3101/A1101 | 民生委員(児童委員)数 (人口10万人当たり) | 民生委員(児童委員)数/総人口 | 人 | 87 |
| 360 (#J05109) | J230156/J230155 | 訪問介護利用者数 (訪問介護1事業所当たり) | 訪問介護利用者数/訪問介護事業所数 | 人 | 87 |
| 361 (#J05201) | J3201/J3101 | 民生委員(児童委員)相談・支援件数 (民生委員1人当たり) | 民生委員(児童委員)相談・支援件数 /民生委員(児童委員)数 | 件 | 88 |
| 362 (#J05210) | J3207/A1101 | 児童相談所受付件数(人口千人当たり) | 児童相談所受付件数/総人口 | 件 | 88 |
| 363 (#I15106) | J4004 | 1人当たりの国民医療費 | 1人当たりの国民医療費 | 千円 | 88 |
| 364 (#J05208) | J450320 | 後期高齢者医療費(被保険者1人当たり) | 1人当たり後期高齢者医療費 | 円 | 88 |
| 365 (#J0610101) | J520101 /(A1302-A1204-A1213) | 国民年金被保険者数(第1号) (20~59歳人口千人当たり) | 国民年金被保険者数(第1号)/20~59歳人口 | 人 | 89 |
| 366 (#J0610102) | J520102 /(A1302-A1204-A1213) | 国民年金被保険者数(第3号) (20~59歳人口千人当たり) | 国民年金被保険者数(第3号)/20~59歳人口 | 人 | 89 |
| 367 (#I15101) | J4101/A1101 | 国民健康保険被保険者数 (人口千人当たり) | 国民健康保険被保険者数/総人口 | 人 | 89 |
| 368 (#I15102) | J4106 | 国民健康保険受診率 (被保険者千人当たり) | 国民健康保険被保険者千人当たり受診率 | — | 89 |
| 369 (#I15103) | J4107 | 国民健康保険診療費 (被保険者1人当たり) | 国民健康保険被保険者1人当たり診療費 | 円 | 89 |
| 370 (#I15202) | (J4202+J4203)/A1101 | 全国健康保険協会管掌健康保険 加入者数(人口千人当たり) | 全国健康保険協会管掌(健康保険被保険者数+健康保険被扶養者数)/総人口 | 人 | 90 |
| 371 (#I1520301) | J420421 | 全国健康保険協会管掌健康保険 受診率(被保険者千人当たり) | 全国健康保険協会管掌健康保険 被保険者千人当たり受診率 | — | 90 |
| 372 (#I1520302) | J420422 | 全国健康保険協会管掌健康保険 受診率(被扶養者千人当たり) | 全国健康保険協会管掌健康保険 被扶養者千人当たり受診率 | — | 90 |
| 373 (#I1520501) | J420531 | 全国健康保険協会管掌健康保険 医療費(被保険者1人当たり) | 全国健康保険協会管掌健康保険 被保険者1人当たり医療費 | 円 | 90 |
| 374 (#I1520502) | J420532 | 全国健康保険協会管掌健康保険 医療費(被扶養者1人当たり) | 全国健康保険協会管掌健康保険 被扶養者1人当たり医療費 | 円 | 91 |
| 375 (#F07101) | J6105/J6102 | 雇用保険受給率(対被保険者数) | 雇用保険基本手当受給者実人員/雇用保険被保険者数 | % | 91 |
| 376 (#F08101) | J6303/J6302 | 労働者災害補償保険給付率 (対適用労働者数) | 労働者災害補償保険給付件数 /労働者災害補償保険適用労働者数 | % | 91 |
| 377 (#F08201) | F8101 | 労働災害発生の頻度 | 労働災害度数率 | — | 91 |
| 378 (#F08202) | F8102 | 労働災害の重さの程度 | 労働災害強度率 | — | 91 |
| 379 (#K01102) | K1101/B1103 | 消防署数(可住地面積100k㎡当たり) | 消防本部・署数/可住地面積 | 署 | 92 |
| 380 (#K01104) | K1104/B1103 | 消防団・分団数 (可住地面積100k㎡当たり) | 消防団・分団数/可住地面積 | 団 | 92 |
| 381 (#K01105) | K1106/A1101 | 消防ポンプ自動車等現有数 (人口10万人当たり) | 消防ポンプ自動車等現有数/総人口 | 台 | 92 |
| 382 (#K01107) | K1107/A1101 | 消防水利数(人口10万人当たり) | 消防水利数/総人口 | 所 | 92 |
| 383 (#K01302) | K1103/A1101 | 消防吏員数(人口10万人当たり) | 消防吏員数/総人口 | 人 | 93 |
| 384 (#K01401) | K1201/A1101 | 消防機関出動回数(人口10万人当たり) | 消防機関出動回数/総人口 | 回 | 93 |
| 385 (#K01402) | K120201/A1101 | 火災のための消防機関出動回数 (人口10万人当たり) | 消防機関出動回数/総人口 | 回 | 93 |
| 386 (#K02101) | K2101/A1101 | 火災出火件数(人口10万人当たり) | 出火件数/総人口 | 件 | 93 |
| 387 (#K02103) | K2102/A1101 | 建物火災出火件数(人口10万人当たり) | 建物火災出火件数/総人口 | 件 | 93 |
| 388 (#K02203) | K2109/A1101 | 火災死傷者数(人口10万人当たり) | 火災死傷者数/総人口 | 人 | 94 |

| No.(指標コード) | 指標計算式 | 指標名 | 指標計算式 | 単位 | ページ |
|---------------|-----------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------|----|-----|
| 389 (#K02303) | K2109/K2102 | 火災死傷者数(建物火災100件当たり) | 火災死傷者数/建物火災出火件数 | 人 | 94 |
| 390 (#K02205) | K2106/A1101 | 建物火災損害額(人口1人当たり) | 建物火災損害額/総人口 | 円 | 94 |
| 391 (#K02306) | K2106/K2102 | 建物火災損害額(建物火災1件当たり) | 建物火災損害額/建物火災出火件数 | 万円 | 94 |
| 392 (#K03102) | K3201/H7110 | 立体横断施設数(道路実延長km当たり) | 立体横断施設数/道路実延長 | 所 | 95 |
| 393 (#K04102) | K3101/H7110 | 交通事故発生件数 (道路実延長km当たり) | 交通事故発生件数/道路実延長 | 件 | 95 |
| 394 (#K04101) | K3101/A1101 | 交通事故発生件数(人口10万人当たり) | 交通事故発生件数/総人口 | 件 | 95 |
| 395 (#K04105) | K3102/A1101 | 交通事故死傷者数(人口10万人当たり) | 交通事故死傷者数/総人口 | 人 | 95 |
| 396 (#K04106) | K3103/A1101 | 交通事故死者数(人口10万人当たり) | 交通事故死者数/総人口 | 人 | 95 |
| 397 (#K04301) | K4401/A1101 | 道路交通法違反検挙件数 (人口千人当たり) | 道路交通法違反検挙総件数(告知・送致)/総人口 | 件 | 96 |
| 398 (#K05103) | K4102/A1101 | 警察官数(人口千人当たり) | 警察官数/総人口 | 人 | 96 |
| 399 (#K06101) | K4201/A1101 | 刑法犯認知件数(人口千人当たり) | 刑法犯認知件数/総人口 | 件 | 96 |
| 400 (#K06104) | K420103/A1101 | 窃盗犯認知件数(人口千人当たり) | 窃盗犯認知件数/総人口 | 件 | 96 |
| 401 (#K06201) | K4202/K4201 | 刑法犯検挙率(認知件数1件当たり) | 刑法犯検挙件数/刑法犯認知件数 | % | 97 |
| 402 (#K06204) | K420203/K420103 | 窃盗犯検挙率(認知件数1件当たり) | 窃盗犯検挙件数/窃盗犯認知件数 | % | 97 |
| 403 (#K07105) | K5112/A1101 | 災害被害額(人口1人当たり) | 災害被害額/総人口 | 円 | 97 |
| 404 (#K08101) | I9110/A1101 | 不慮の事故による死亡者数 (人口10万人当たり) | 不慮の事故による死亡者数/総人口 | 人 | 97 |
| 405 (#K09201) | K6103/A1101 | 公害苦情件数(人口10万人当たり) | 公害苦情件数(典型7公害)/総人口 | 件 | 97 |
| 406 (#K09210) | K610501 | ばい煙発生施設数 | ばい煙発生施設数 | 件 | 98 |
| 407 (#K09211) | K610502 | 一般粉じん発生施設数 | 一般粉じん発生施設数 | 件 | 98 |
| 408 (#K09220) | K6106 | 水質汚濁防止法上の特定事業場数 | 水質汚濁防止法上の特定事業場数 | 件 | 98 |
| 409 (#K10101) | K7105/A1101 | 民間生命保険保有契約件数 (人口千人当たり) | 民間生命保険保有契約件数/総人口 | 件 | 98 |
| 410 (#K10105) | K7107/K7105 | 民間生命保険保険金額 (保有契約1件当たり) | 民間生命保険保有契約保険金額 /民間生命保険保有契約件数 | 万円 | 99 |
| 411 (#K10107) | K7107/A7101 | 民間生命保険保険金額(1世帯当たり) | 民間生命保険保有契約保険金額/総世帯数 | 万円 | 99 |
| 412 (#K10306) | K2210/A710101 | 火災保険住宅物件・一般物件新契約件数 (一般世帯千世帯当たり) | 火災保険住宅物件・一般物件新契約件数 /世帯数(一般世帯) | 件 | 99 |
| 413 (#K10308) | K2216/K2214 | 火災保険住宅物件・一般物件受取保険金額 (保有契約1件当たり) | 火災保険住宅物件・一般物件保険金支払金額 /火災保険住宅物件・一般物件保険金支払件数 | 万円 | 99 |
| 414 (#L01201) | L3110 | 実収入(1世帯当たり1か月間) (二人以上の世帯のうち勤労者世帯) | 実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) | 千円 | 100 |
| 415 (#L01204) | L3111011 | 世帯主収入(1世帯当たり1か月間) (二人以上の世帯のうち勤労者世帯) | 世帯主収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) | 千円 | 100 |
| 416 (#L02211) | L3221 | 消費支出(1世帯当たり1か月間) (二人以上の世帯) | 消費支出(二人以上の世帯) | 千円 | 100 |
| 417 (#L02411) | L322101/L3221 | 食料費割合(対消費支出) (二人以上の世帯) | 食料費(二人以上の世帯)/消費支出(二人以上の世帯) | % | 100 |
| 418 (#L02412) | L322102/L3221 | 住居費割合(対消費支出) (二人以上の世帯) | 住居費(二人以上の世帯)/消費支出(二人以上の世帯) | % | 101 |
| 419 (#L02413) | L322103/L3221 | 光熱・水道費割合(対消費支出) (二人以上の世帯) | 光熱・水道費(二人以上の世帯) /消費支出(二人以上の世帯) | % | 101 |
| 420 (#L02414) | L322104/L3221 | 家具・家事用品費割合(対消費支出) (二人以上の世帯) | 家具・家事用品費(二人以上の世帯) /消費支出(二人以上の世帯) | % | 101 |
| 421 (#L02415) | L322105/L3221 | 被服及び履物費割合(対消費支出) (二人以上の世帯) | 被服及び履物費(二人以上の世帯) /消費支出(二人以上の世帯) | % | 101 |
| 422 (#L02416) | L322106/L3221 | 保健医療費割合(対消費支出) (二人以上の世帯) | 保健医療費(二人以上の世帯) /消費支出(二人以上の世帯) | % | 101 |
| 423 (#L02417) | L322107/L3221 | 交通・通信費割合(対消費支出) (二人以上の世帯) | 交通・通信費(二人以上の世帯) /消費支出(二人以上の世帯) | % | 102 |
| 424 (#L02418) | L322108/L3221 | 教育費割合(対消費支出) (二人以上の世帯) | 教育費(二人以上の世帯)/消費支出(二人以上の世帯) | % | 102 |
| 425 (#L02419) | L322109/L3221 | 教養娯楽費割合(対消費支出) (二人以上の世帯) | 教養娯楽費(二人以上の世帯) /消費支出(二人以上の世帯) | % | 102 |
| 426 (#L02602) | L3211/L3130 | 平均消費性向 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯) | 消費支出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) /可処分所得(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) | % | 102 |
| 427 (#L03201) | L430101 | 貯蓄現在高(1世帯当たり) (二人以上の世帯) | 貯蓄現在高(二人以上の世帯) | 千円 | 103 |

| No.(指標コード) | 指標計算式 | 指標名 | 指標計算式 | 単位 | ページ |
|---------------|-----------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----|-----|
| 428 (#L03212) | L430102/L430101 | 預貯金現在高割合(対貯蓄現在高) (二人以上の世帯) | 預貯金現在高(二人以上の世帯)(1世帯当たり) /貯蓄現在高(二人以上の世帯) | % | 103 |
| 429 (#L03213) | L430103/L430101 | 生命保険現在高割合(対貯蓄現在高) (二人以上の世帯) | 生命保険現在高(二人以上の世帯)(1世帯当たり) /貯蓄現在高(二人以上の世帯) | % | 103 |
| 430 (#L03214) | L430104/L430101 | 有価証券現在高割合(対貯蓄現在高) (二人以上の世帯) | 有価証券現在高(二人以上の世帯)(1世帯当たり) /貯蓄現在高(二人以上の世帯) | % | 103 |
| 431 (#L03401) | L440101 | 負債現在高(1世帯当たり) (二人以上の世帯) | 負債現在高(二人以上の世帯) | 千円 | 103 |
| 432 (#L03412) | L440102/L440101 | 住宅・土地のための負債割合 (対負債現在高)(二人以上の世帯) | 住宅・土地のための負債(二人以上の世帯) (1世帯当たり)/負債現在高(二人以上の世帯) | % | 104 |
| 433 (#L03607) | L5108 | 自動車所有数量(千世帯当たり) (二人以上の世帯) | 自動車所有数量(二人以上の世帯) | 台 | 104 |
| 434 (#L03602) | L5103 | 電子レンジ(電子オープンレンジを含む) 所有数量(千世帯当たり) (二人以上の世帯) | 電子レンジ(電子オープンレンジを含む) 所有数量(二人以上の世帯) | 台 | 104 |
| 435 (#L03603) | L5104 | ルームエアコン所有数量 (千世帯当たり)(二人以上の世帯) | ルームエアコン所有数量(二人以上の世帯) | 台 | 104 |
| 436 (#L03614) | L5121 | タブレット端末所有数量(千世帯当たり) (二人以上の世帯) | タブレット端末所有数量(二人以上の世帯) | 台 | 105 |
| 437 (#L03606) | L5107 | ピアノ・電子ピアノ所有数量 (千世帯当たり)(二人以上の世帯) | ピアノ・電子ピアノ所有数量(二人以上の世帯) | 台 | 105 |
| 438 (#L03615) | L5122 | スマートフォン所有数量(千世帯当たり) (二人以上の世帯) | スマートフォン所有数量(二人以上の世帯) | 台 | 105 |
| 439 (#L03613) | L5114 | パソコン所有数量(千世帯当たり) (二人以上の世帯) | パソコン所有数量(二人以上の世帯) | 台 | 105 |

Ⅲ 基礎データの説明

Explanation of Terms

本書に掲載する指標値の算出に用いた基礎データの説明として、次の事項を掲載している。

1 データの出典（調査、報告書等）

指標値算出に用いた基礎データの資料源としての調査の名称又は報告書名並びにその概要及びそれを所管している機関の名称を記載している。

2 各基礎データ項目の説明

個々の基礎データの内容、概念、範囲、利用上の留意事項等について掲載している。

この基礎データの説明は、各統計調査の調査概要や社会・人口統計体系「基礎データ項目定義」等に基づいて整理した。
なお、説明の中で引用している法令等は原則として調査時点のものであることに注意されたい。
資料源に複数の番号を記載している項目は、収集年によって出典が異なる。

データの出典（調査，報告書等）

1.国勢調査(総務省統計局)

国内の人口・世帯の実態を把握し，各種行政施策の基礎資料を得るとともに，国民共有の財産として民主主義の基盤を成す統計情報を提供するものである。

2.人口推計(総務省統計局)

国勢調査の間の時点において，毎月の人口の状況を把握するものである。本書に掲載したデータは，国勢調査年以外の年は，人口推計の結果を用いている。

3.住民基本台帳に基づく人口，人口動態及び世帯数調査(総務省)

住民基本台帳に記録された住民の，毎年1月1日現在の人口及び世帯数並びに調査期日の前年の1月1日から12月31日までの間の人口動態について整理・集計するものである。

4.住民基本台帳人口移動報告年報(総務省統計局)

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定による届出及び同法の規定により職権で住民票に記載された転入者について集計したものである。

なお，日本の国籍を有しない者は含まれなかったが，平成25年7月8日以降，日本の国籍を有しない者のうち住民基本台帳法で定めている者については含まれる。

5.人口動態調査(厚生労働省)

我が国の人口動態事象を把握するものである。

6.都道府県別にみた死亡の状況〔都道府県別年齢調整死亡率〕(厚生労働省)

年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整し揃えた死亡率を取りまとめたものである。

7.全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院)

測量法（昭和24年法律第188号）の基本測量に関する長期計画に基づき，10月1日時点の我が国の面積を取りまとめた技術資料である。

8.世界農林業センサス(農林水産省)

国際連合食糧農業機関（FAO）の提唱する世界農林業センサスの趣旨に従い，各国農林業との比較において我が国農林業の実態を明らかにするものである。

9.農林業センサス〔農山村地域調査〕(農林水産省)

我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供するものである。

10.自然公園の面積(環境省)

毎年度末における自然公園の指定の現況について、取りまとめたものである。

11.過去の気象データ(気象庁)

全国の気象台等で観測された地上気象観測を取りまとめたものである。

12.県民経済計算(内閣府)

都道府県（以下この項目において「県」という。）内、あるいは県民の経済の循環と構造を生産、分配、支出等各方面にわたり計量把握するものである。

13.市町村税課税状況等の調(総務省)

7月1日における全市町村の課税の状況等を集計編さんしたものである。

14.経済センサス-基礎調査(総務省統計局)

事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査実施のための母集団情報を整備することを目的としており、事業所・企業の基本的構造を明らかにするものである。

15.経済センサス-活動調査(総務省統計局・経済産業省)

事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査実施のための母集団情報を整備することを目的としており、事業所・企業の経済活動の状況を明らかにするものである。

16.生産農業所得統計(農林水産省)

農産物の産出額及び生産農業所得を推計し、農業生産の実態を金額で評価することにより明らかにし、農政の企画やその実行のフォローアップに資する資料を提供するものである。

17.作物統計〔面積調査〕(農林水産省)

農業の生産基盤となる耕地と農作物の作付けの実態を明らかにし、生産対策、構造対

策，土地資源の有効活用等の各種土地利用行政の企画立案並びに行政効果の判定を行うための資料に活用するものである。

18.工業統計調査(経済産業省)

我が国の工業の実態を明らかにし，産業政策，中小企業政策など，国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料となるものである。

19.商業統計調査(経済産業省)

商業を営む事業所について，産業別，従業者規模別，地域別等に従業者数，商品販売額等を把握し，我が国商業の実態を明らかにし，商業に関する施策の基礎資料を得るものである。

20.株式会社ゆうちょ銀行

銀行法（昭和56年法律第59号）及び銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき，業務内容や財務内容について説明している「ゆうちょ銀行 統合報告書 ディスクロージャー誌」より収集しているものである。

21.日本銀行

銀行の預金や貸出等の集計値の把握を目的としており，日本銀行の Web ページにて公表されている時系列統計データ検索サイト「貸出・預金動向」より収集しているものである。

22. 内閣府子ども・子育て本部(内閣府)

内閣府子ども・子育て本部の Web ページにて公表されている都道府県別の認定こども園の数の推移より収集しているものである。

23.小売物価統計調査(動向編)(総務省統計局)

国民の消費生活上重要な財の小売価格，サービスの料金及び家賃を調査して，消費者物価指数（CPI）や，その他物価に関する基礎資料を得るものであり，毎月，主要都市の物価を提供するものである。

24.小売物価統計調査(構造編)(総務省統計局)

国民の消費生活上重要な財の小売価格，サービスの料金及び家賃を調査して，消費者物価指数（CPI）や，その他物価に関する基礎資料を得るものであり，約1年に1度，地域別の価格水準や，店舗形態による価格差を提供するものである。

25.都道府県地価調査(国土交通省)

国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）に基づき，都道府県知事が毎年 7 月 1 日における標準価格を判定するものである。

26.地方財政統計年報(総務省)

地方公共団体から報告された決算額（普通会計及び公営事業会計）を中心として，地方財政に関する主な統計資料等を集録したものである。

27.都道府県決算状況調(総務省)

各都道府県に対して照会した「地方財政状況調査」のうち，「都道府県の普通会計，収益事業会計，交通災害共済事業会計及び公立大学附属病院事業会計の決算」を集計し，その一部を編集したものである。

28.学校基本調査(文部科学省)

学校に関する基本的事項を調査し，学校教育行政上の基礎資料を得るものである。

29.社会福祉施設等調査(厚生労働省)

全国の社会福祉施設等の数，在所者，従事者の状況等を把握し，社会福祉行政推進のための基礎資料を得るものである。

30.地方教育費調査(文部科学省)

学校教育，社会教育，生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の実態を明らかにするものである。

31.就業構造基本調査(総務省統計局)

我が国の就業及び不就業の状態を調査し，全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得るものである。

32.一般職業紹介状況(職業安定業務統計)[労働市場年報](厚生労働省)

公共職業安定所における求人，求職，就職の状況（新規学卒者を除く。）を取りまとめ，求人倍率等の指標を作成するものである。

33.新規学卒者(高校・中学)の職業紹介状況(厚生労働省)

新規学卒者について公共職業安定所及び学校において取り扱った求職，求人及び就職状況を取りまとめたものである。

34.賃金構造基本統計調査(厚生労働省)

主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

35.社会教育調査(文部科学省)

社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにするものである。

36.衛生行政報告例(厚生労働省)

衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握するものである。

37.社会生活基本調査(総務省統計局)

国民の生活時間の配分及び余暇時間における主な活動（スポーツ、趣味・娯楽、ボランティア活動等）について調査し、国民の社会生活の実態を明らかにするものである。

38.宿泊旅行統計調査(観光庁)

我が国の宿泊旅行の全国規模の実態等を把握するものである。

39.旅券統計(外務省)

旅券発行数の動向等を明らかにすることを目的として、日本国内及び海外における日本国旅券の発行数を集計したものである。

40.住宅・土地統計調査(総務省統計局)

住戸に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査するものである。

41.建築動態統計調査[建築統計年報](国土交通省)

建築着工統計調査及び建築物滅失統計調査から成っており、全国の建築物の動態を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料を得るものである。

42.電気事業便覧(資源エネルギー庁)

我が国の電気事業の最近の現状と累年の推移の概要を統計的に集録して、電気事業関係者の日常の参考に資するものである。

43.石油連盟

石油連盟の Web ページにて公表されている統計資料リストより収集しているものである。

44.水道統計(公益社団法人日本水道協会)

水道施設の概況を明らかにし、国および地方公共団体における水道行政運営の基礎資料にするとともに、関係各方面の利用に供するものである。

45.下水道施設等実態調査〔下水道統計〕(公益社団法人日本水道協会)

下水道事業の計画、施設及び維持管理状況を把握し、下水道行政の適正化を図るため、公益社団法人日本下水道協会が実施した「下水道施設等実態調査」等の結果を基に、取りまとめたものである。

46.一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得るものである。

47.日本郵便株式会社

日本郵便株式会社の Web ページにて公表されている「お知らせ・プレスリリース」より郵便局に関する基礎資料を収集しているものである。

48.東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の Web ページにて公表されている電気通信役務契約等状況報告より収集しているものである。

49.通信量からみた我が国の音声通信利用状況(総務省)

電気通信事業者から報告のあった音声通信量データについて取りまとめたものである。

50.道路施設現況調査〔道路統計年報〕(国土交通省)

全国における道路の現況を明らかにし、道路整備計画の立案、策定及び道路施設の管理に関する基礎資料を得るものである。

51.都市計画現況調査(国土交通省)

都市計画に関する種々の現況を把握することを目的に、都道府県都市計画担当課に依頼し、都市計画の決定状況等を調査したものである。

52.都市公園データベース(国土交通省)

全国の都道府県・市区町村の協力を得て、都市公園等の整備状況の調査を行い、取りまとめたものである。

53.医療施設調査(厚生労働省)

病院及び診療所（以下この項目において「医療施設」という。）について、その分布及

び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握するものである。

54.介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省)

全国の介護サービスの提供体制，提供内容等を把握することにより，介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得るものである。

55.医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)

医師，歯科医師及び薬剤師について，性，年齢，業務の種別，従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにするものである。

56.病院報告(厚生労働省)

全国の病院，療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握し，医療行政の基礎資料を得るものである。

57.救急・救助の現況(総務省消防庁)

消防機関の行う救急業務，救助業務及び都道府県の行う消防防災ヘリコプターによる消防活動に関する実施状況について，数値データ等を基に体系的に整理した統計資料集である。

58.人口問題研究(厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所)

研究所の機関誌として，人口問題に関する学術論文を掲載するとともに，一般への専門知識の普及をも考慮し編集を行ったものである。

59.完全生命表(厚生労働省)

ある期間における死亡状況（年齢別死亡率）が今後変化しないと仮定したときに，各年齢の者が1年以内に死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値などを死亡率や平均余命などの指標（生命関数）によって表したものである。

60.都道府県別生命表(厚生労働省)

ある期間における死亡状況（年齢別死亡率）が今後変化しないと仮定したときに，各年齢の者が1年以内に死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値などを死亡率や平均余命などの指標（生命関数）によって表したものである。都道府県別に5年ごとに作成している。

61.国民生活基礎調査(厚生労働省)

保健，医療，福祉，年金，所得等国民生活の基礎的事項を調査し，厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに，各種調査の調査客体を抽出するための親

標本を設定するものである。

62.学校保健統計調査(文部科学省)

学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにするものである。

63.被保護者調査(厚生労働省)

生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護を受けている世帯及び保護を受けていた世帯の保護の受給状況を把握し、生活保護制度及び厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るものである。平成24年度より被保護者全国一斉調査と福祉行政報告例(生活保護部分)を統合している。

64.福祉行政報告例(厚生労働省)

社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握するものである。

65.国民医療費(厚生労働省)

当該年度内の医療機関等における保険診療の対象となり得る傷病の治療に要する費用を推計したものである。

66.国民健康保険事業年報(厚生労働省)

国民健康保険の事業状況を把握し、国民健康保険制度の健全な運営を図るための基礎資料とするものである。

67.事業年報(全国健康保険協会)

医療保険制度の状況を、全国健康保険協会を中心に概観したものである。

68.後期高齢者医療事業年報(厚生労働省)

後期高齢者医療制度の事業状況を把握し、後期高齢者医療制度の健全な運営を図るための基礎資料とするものである。

69.厚生年金保険・国民年金事業年報(厚生労働省)

厚生年金保険及び国民年金の事業状況を把握し、厚生年金保険及び国民年金制度の適正な運営を図るための基礎資料として利用するものである。

70.雇用保険事業年報(厚生労働省)

雇用保険の適用・給付状況を把握し、雇用保険制度の適正な運営を図るとともに、雇用対策等の基礎資料として利用するものである。

71.労働者災害補償保険事業年報(厚生労働省)

労働者災害補償保険事業における適用状況，保険料徴収状況及び保険給付支払状況，年金受給者数，その他各種データを一元的に集計し，毎年一回公表しているものである。

72.労働災害動向調査(厚生労働省)

主要産業における年間の労働災害の発生状況を明らかにするものである。

73.消防年報(総務省消防庁)

各都道府県に照会した「消防防災・震災対策現況調査」の数値を集計作成したものである。

74.火災年報(総務省消防庁)

消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）に基づく「火災報告取扱要領」により，市町村が作成し，都道府県を通じて報告された 1 月から 12 月までの火災報告を集計作成したものである。

75.消防白書(総務省消防庁)

国民の生命，身体及び財産を災害等から守る消防防災活動について紹介するものである。

76.交通統計(警察庁)

全国で発生した交通事故を中心に，交通取締り，交通規制，運転免許等の警察の交通統計及び車両，道路，人口等の事故に関連する統計を収録したものである。

77.児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)

生徒指導上の諸課題の現状を把握することにより，今後の施策の推進に資するものである。

78.犯罪統計[平成 yy 年の犯罪](警察庁) ※yy は該当年を表す。

犯罪統計規則（昭和 40 年国家公安委員会規則第 4 号）等に基づき，全国の都道府県警察本部から報告された資料により作成したものである。

79.地方公共団体定員管理調査(総務省)

地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し，適正な定員管理に資するものである。

80.公害苦情調査(公害等調整委員会)

全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口が受け付けた公害苦情の受付状況や処理状況等を把握することにより、公害苦情の実態を明らかにし、公害対策等の基礎資料を提供するとともに、公害苦情処理事務の円滑な運営に資するものである。

81.大気汚染防止法施行状況調査(環境省)

年度末現在におけるばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、特定粉じん排出等作業に係る届出状況及び規制事務実施状況に関する施行状況について調査を行ったものである。

82.水質汚濁防止法等の施行状況(環境省)

水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)、瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)及び湖沼水質保全特別措置法(昭和59年法律第61号)に定められている各規定の施行状況について、その件数や内容等を把握することにより、今後の水環境行政の円滑な推進に資するものである。

83.生命保険事業概況(一般社団法人生命保険協会)

民間生命保険会社から年度間に扱った個人保険・団体保険についての報告を取りまとめたものである。

84.損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率算出機構)

損害保険料率算出機構が参考純率又は基準料率を算出している火災保険及び地震保険等について集計した統計資料である。

85.家計調査(総務省統計局)

世帯における家計収支の実態を毎月把握するものである。

86.全国消費実態調査(総務省統計局)

国民生活の実態について全国及び地域別に世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにするものである。

各基礎データ項目の説明

A 人口・世帯

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|---------|------------|-----------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 | A1101 | 総人口 | 本邦内(歯舞群島, 色丹島, 国後島, 択捉島及び竹島(島根県)を除く。)に3か月以上にわたって住んでいるか, 又は住むことになっている者の総数 | 1,2 |
| 2 | A110101 | 総人口(男) | 本邦内(歯舞群島, 色丹島, 国後島, 択捉島及び竹島(島根県)を除く。)に3か月以上にわたって住んでいるか, 又は住むことになっている者の男性の総数 | 1,2 |
| 3 | A110102 | 総人口(女) | 本邦内(歯舞群島, 色丹島, 国後島, 択捉島及び竹島(島根県)を除く。)に3か月以上にわたって住んでいるか, 又は住むことになっている者の女性の総数 | 1,2 |
| 4 | A1102 | 日本人人口 | 国籍が日本である者の数 | 1,2 |
| 5 | A1201 | 0～4歳人口 | 年齢0～4歳人口の総数 | 1,2 |
| 6 | A1204 | 15～19歳人口 | 年齢15～19歳人口の総数 | 1,2 |
| 7 | A1213 | 60～64歳人口 | 年齢60～64歳人口の総数 | 1,2 |
| 8 | A1301 | 15歳未満人口 | 年齢15歳未満人口の総数 | 1,2 |
| 9 | A1302 | 15～64歳人口 | 年齢15～64歳人口の総数 | 1,2 |
| 10 | A1303 | 65歳以上人口 | 年齢65歳以上人口の総数 | 1,2 |
| 11 | A1304 | 15歳未満人口割合 | 総人口に占める15歳未満人口の割合 | 1,2 |
| 12 | A1305 | 15～64歳人口割合 | 総人口に占める15歳～64歳人口の割合 | 1,2 |
| 13 | A1306 | 65歳以上人口割合 | 総人口に占める65歳以上人口の割合 | 1,2 |
| 14 | A1405 | 0～5歳人口 | 年齢0～5歳人口の総数 | 1 |
| 15 | A1407 | 0～17歳人口 | 年齢0～17歳人口の総数 | 1 |
| 16 | A1408 | 3～5歳人口 | 年齢3～5歳人口の総数 | 1 |
| 17 | A1409 | 6～11歳人口 | 年齢6～11歳人口の総数 | 1 |
| 18 | A1411 | 12～14歳人口 | 年齢12～14歳人口の総数 | 1 |
| 19 | A1413 | 15～17歳人口 | 年齢15～17歳人口の総数 | 1 |
| 20 | A1414 | 15歳以上人口 | 年齢15歳以上人口の総数 | 1,2 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|---------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 21 | A141401 | 15歳以上人口(男) | 年齢15歳以上(男性)人口の総数 | 1,2 |
| 22 | A141402 | 15歳以上人口(女) | 年齢15歳以上(女性)人口の総数 | 1,2 |
| 23 | A1700 | 外国人人口 | 総人口のうち、外国国籍を有する者の数 | 1 |
| 24 | A1801 | 人口集中地区人口 | 市区町村の境界内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が1km ² 当たり4,000人以上)が隣接し、それらの地域の人口が5,000人以上を有する地域に常住する人口の総数 | 1,2 |
| 25 | A2301 | 住民基本台帳人口(総数) | 日本国民で国内の市区町村に住所を定めている者として1月1日現在、当該市区町村の住民基本台帳に記載されている人口の総数 | 3 |
| 26 | A4101 | 出生数 | 戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた出生の数 | 5 |
| 27 | A4103 | 合計特殊出生率 | 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数 | 5 |
| 28 | A4200 | 死亡数 | 戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた死亡の数 | 5 |
| 29 | A4201 | 死亡数(0～4歳) | 戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた死亡(0～4歳)の数 | 5 |
| 30 | A4231 | 死亡数(65歳以上) | 戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた死亡(65歳以上)の数 | 5 |
| 31 | A424001 | 年齢調整死亡率(男) | 年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整しそろえた男性の死亡率 | 6 |
| 32 | A424002 | 年齢調整死亡率(女) | 年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整しそろえた女性の死亡率 | 6 |
| 33 | A4270 | 死産数 | 妊娠満12週以後の死児の出産をいい、自然死産数と人工死産数の合計 | 5 |
| 34 | A4271 | 死産数(妊娠満22週以後) | 妊娠満22週以後の死児の死産数 | 5 |
| 35 | A4272 | 早期新生児死亡数 | 生後1週未満の死亡数 | 5 |
| 36 | A4280 | 新生児死亡数 | 生後4週未満の死亡数 | 5 |
| 37 | A4281 | 乳児死亡数 | 生後1年未満の死亡数 | 5 |
| 38 | A4301 | 標準化死亡率 | 都道府県別の死亡率を比較する場合、地域における人口の年齢構成の違いが影響する。この影響を除去する目的で年齢構成が一定であったときに予期される死亡率を推計したもの | 58 |
| 39 | A5103 | 転入者数(外国人含む) | 市区町村又は都道府県の区域内に、他の市区町村又は都道府県から住所を移した者の数 | 4 |
| 40 | A5104 | 転出者数(外国人含む) | 市区町村又は都道府県の境界を越えて他の区域へ住所を移した者の数 | 4 |
| 41 | A6104 | 流出人口(従業地・通学地人口) | 当該地域から他の地域へ通勤・通学している人口 | 1 |
| 42 | A6106 | 流入人口(従業地・通学地人口) | 他の地域から当該地域へ通勤・通学している人口 | 1 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|---------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 43 | A6108 | 昼夜間人口比率 | 夜間人口100人当たりの昼間人口の比率 | 1 |
| 44 | A7101 | 総世帯数 | 一般世帯と施設等の世帯を合わせた数 | 1 |
| 45 | A710101 | 一般世帯数 | (1)住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者 (2)上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借り又は下宿している単身者 (3)会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍,独身寮などに居住している単身者 | 1 |
| 46 | A710201 | 一般世帯人員 | 一般世帯を構成する各人を合わせた数 | 1 |
| 47 | A810102 | 核家族世帯数 | 一般世帯の親族のみの世帯のうち,夫婦のみの世帯,夫婦と子どもから成る世帯,男親と子供から成る世帯,女親と子供から成る世帯の数 | 1 |
| 48 | A810105 | 単独世帯数 | 人員が一人の世帯数 | 1 |
| 49 | A8111 | 65歳以上の世帯員のいる世帯数 | 一般世帯のうち65歳以上の世帯員のいる世帯数 | 1 |
| 50 | A8201 | 高齢夫婦世帯数(高齢夫婦のみ) | 一般世帯のうち夫65歳以上,妻60歳以上の夫婦一組のみの世帯数 | 1 |
| 51 | A8301 | 高齢単身世帯数 | 一般世帯のうち65歳以上の者一人のみの世帯数 | 1 |
| 52 | A9101 | 婚姻件数 | 我が国において各年1月1日から12月31日までの間に市区町村長に届出のあった婚姻した日本人についての件数 | 5 |
| 53 | A9201 | 離婚件数 | 我が国において各年1月1日から12月31日までの間に市区町村長に届出のあった離婚した日本人についての件数 | 5 |

B 自然環境

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|-------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 | B1101 | 総面積(北方地域及び竹島を除く) | 北方地域及び竹島を除く日本の面積 | 1,7 |
| 2 | B1102 | 総面積(北方地域及び竹島を含む) | 北方地域及び竹島を含む日本の面積 | 1,7 |
| 3 | B1103 | 可住地面積 | 総面積(北方地域及び竹島を除く)から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出したもの | - |
| 4 | B1106 | 森林面積 | 木材が集団的に生育している土地及びその土地の上にある立木竹並びに木竹の集団的な生育に供される土地の面積 | 8,9 |
| 5 | B2101 | 自然公園面積 | 自然風景地の保護とともに自然とのふれあいを図ることを目的として指定される地域の面積 | 10 |
| 6 | B4101 | 年平均気温 | ℃単位で小数第1位まで観測し、1日24回の観測値から日平均気温を求め、それから算出した年平均気温 | 11 |
| 7 | B4102 | 最高気温(日最高気温の月平均の最高値) | 毎日の連続的観測記録のうち、1日の最高気温から、月平均の日最高気温を求め、それらの月平均気温のうち、年間を通じて最高の月平均気温 | 11 |
| 8 | B4103 | 最低気温(日最低気温の月平均の最低値) | 毎日の連続的観測記録のうち、1日の最低気温から、月平均の日最低気温を求め、それらの月平均気温のうち、年間を通じて最低の月平均気温 | 11 |
| 9 | B4104 | 快晴日数(年間) | 日平均雲量(10分比)が、1.5未満の日を快晴の日とし、その年間の日数 | 11 |
| 10 | B4106 | 降水日数(年間) | 日降水量が1mm以上であった日の年間の日数 | 11 |
| 11 | B4107 | 雪日数(年間) | 量に関わりなく、雪、しゅう雪、吹雪、みぞれ、霧雪及び細氷のうち一つ以上の現象が観測された日の年間(前年の8月から当年の7月まで)の日数で、雪あられ、氷あられ、凍雨、ひょうは含まない。 | 11 |
| 12 | B4108 | 日照時間(年間) | 回転式日照計による値であり、直射日光が地表を照射した時間の年間の合計 | 11 |
| 13 | B4109 | 降水量(年間) | 転倒ます型雨量計による観測値で年間の総降水量をmm単位で示したもの | 11 |
| 14 | B4111 | 年平均相対湿度 | 蒸気圧と飽和蒸気圧との比を百分率(%)で表したものであり、1日24回の観測値から日平均相対湿度を求め、これから算出されたもの | 11 |

C 経済基盤

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|---------|------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------|
| 1 | C1111 | 県内総生産額 | 県内にある事業所の生産活動によって生み出された生産物の総額(産出額)から、中間投入額(原材料費・光熱費・間接費等)を控除したものの額 | 12 |
| 2 | C120110 | 課税対象所得 | 各年度の個人の市町村民税の所得割の課税対象となった前年の所得金額をいい、地方税法に定める各所得控除を行う前のもの | 13 |
| 3 | C120120 | 納税義務者数(所得割) | 個人の市町村民税の所得割の納税義務者数 | 13 |
| 4 | C1211 | 県民所得 | 県民雇用者報酬, 財産所得及び企業所得の合計 | 12 |
| 5 | C121101 | 一人当たり県民所得 | 県民所得を各県の総人口(10月1日現在推計人口)で除したもの | 12 |
| 6 | C1318 | 名目県民総所得 | 県内総生産(支出側)に県外からの純所得を加えたものの名目値(実際に市場で取り引きされている価格に基づいて推計された値) | 12 |
| 7 | C2107 | 事業所数 | 一定の場所を占めて、単一の経営主体のもと、従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われているものの数 | 14 |
| 8 | C2108 | 民営事業所数 | 国及び地方公共団体の事業所を除く事業所の数 | 14,15 |
| 9 | C210801 | 従業者1~4人の民営事業所数 | 従業員1~4人の民営事業所の数 | 14,15 |
| 10 | C210806 | 従業者100~299人の民営事業所数 | 従業員100~299人の民営事業所の数 | 14,15 |
| 11 | C210807 | 従業者300人以上の民営事業所数 | 従業員300人以上の民営事業所の数 | 14,15 |
| 12 | C2111 | 第2次産業事業所数 | 鉱業, 採石業, 砂利採取業, 建設業及び製造業の事業所の数 | 14 |
| 13 | C2112 | 第3次産業事業所数 | 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業及びサービス業等の事業所の数 | 14 |
| 14 | C2208 | 民営事業所従業者数 | 民営事業所の従業者数 | 14,15 |
| 15 | C220801 | 従業者1~4人の民営事業所の従業者数 | 従業者が1~4人の民営事業所の従業者数 | 14,15 |
| 16 | C220806 | 従業者100~299人の民営事業所の従業者数 | 従業者が100~299人の民営事業所の従業者数 | 14,15 |
| 17 | C220807 | 従業者300人以上の民営事業所の従業者数 | 従業者が300人以上の民営事業所の従業者数 | 14,15 |
| 18 | C2211 | 第2次産業従業者数 | 鉱業, 採石業, 砂利採取業, 建設業及び製造業の従業者数 | 14 |
| 19 | C2212 | 第3次産業従業者数 | 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業及びサービス業等の従業者数 | 14 |
| 20 | C3101 | 農業産出額 | 当該年における品目別生産数量に品目別農家庭先販売価格を乗じて求めたものの合計額 | 16 |
| 21 | C3102 | 農家数 | 調査日現在の経営耕地面積が10アール以上の農業を行う世帯又は調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯の数 | 9 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源* |
|-----|---------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 22 | C310410 | 農業就業人口(販売農家) | 15歳以上の農業従事者のうち調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者、農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち自営農業が主の者の人口 | 8 |
| 23 | C3107 | 耕地面積 | 農作物の栽培を目的とする土地の面積 | 17 |
| 24 | C3401 | 製造品出荷額等 | 製造品出荷額, 加工賃収入額, その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計 | 15,18 |
| 25 | C3403 | 製造業事業所数 | 工場, 製作所, 製造所あるいは加工所などと呼ばれているような, 製造又は加工を行っている事業所の数 | 15,18 |
| 26 | C3404 | 製造業従業者数 | 工場, 製作所, 製造所あるいは加工所などと呼ばれているような, 製造又は加工を行っている事業所の従業者の数 | 15,18 |
| 27 | C3501 | 商業年間商品販売額(卸売業+小売業) | 1年間の商業事業所における有体商品の販売額 | 15,19 |
| 28 | C3502 | 商業事業所数(卸売業+小売業) | 有体的商品を購入して販売する事業所の数 | 15,19 |
| 29 | C3503 | 商業従業者数(卸売業+小売業) | 有体的商品を購入して販売する事業所の従業者の数 | 15,19 |
| 30 | C360111 | 国内銀行預金残高 | 国内銀行の年度末現在の預金残高 | 21 |
| 31 | C360120 | 郵便貯金残高 | 郵便貯金の各年度末現在における貯金残高 | 20 |
| 32 | C5501 | 標準価格対前年平均変動率(住宅地) | 住宅地の前年と継続する基準地の価格の変動率の単純平均 | 25 |
| 33 | C5701 | 消費者物価地域差指数(総合) | 世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を, 全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したもの(総合) *持家の帰属家賃を除く。 | 24 |
| 34 | C5702 | 消費者物価地域差指数(家賃を除く総合) | 世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を, 全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したもの(家賃を除く総合) | 24 |
| 35 | C5703 | 消費者物価地域差指数(食料) | 世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を, 全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したもの(食料) | 24 |
| 36 | C5704 | 消費者物価地域差指数(住居) | 世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を, 全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したもの(住居) *持家の帰属家賃を除く。 | 24 |
| 37 | C5705 | 消費者物価地域差指数(光熱・水道) | 世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を, 全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したもの(光熱・水道) | 24 |
| 38 | C5706 | 消費者物価地域差指数(家具・家事用品) | 世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を, 全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したもの(家具・家事用品) | 24 |
| 39 | C5707 | 消費者物価地域差指数(被服及び履物) | 世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を, 全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したもの(被服及び履物) | 24 |
| 40 | C5708 | 消費者物価地域差指数(保健医療) | 世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を, 全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したもの(保健医療) | 24 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源* |
|-----|-------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------|
| 41 | C5709 | 消費者物価地域差指数(交通・通信) | 世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を, 全国平均価格を基準 (=100) とした指数値で表したもの (交通・通信) | 24 |
| 42 | C5710 | 消費者物価地域差指数(教育) | 世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を, 全国平均価格を基準 (=100) とした指数値で表したもの (教育) | 24 |
| 43 | C5711 | 消費者物価地域差指数(教養娯楽) | 世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を, 全国平均価格を基準 (=100) とした指数値で表したもの (教養娯楽) | 24 |
| 44 | C5712 | 消費者物価地域差指数(諸雑費) | 世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を, 全国平均価格を基準 (=100) とした指数値で表したもの (諸雑費) | 24 |

D 行政基盤

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|----------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 | D2101 | 財政力指数 | 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値 | 27 |
| 2 | D2102 | 実質収支比率 | 実質収支の標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)に対する割合 | 27 |
| 3 | D2103 | 経常収支比率 | 毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、毎年度経常的に収入される一般財源、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合 | 27 |
| 4 | D2109 | 一般財源(都道府県財政) | 地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額 | 26 |
| 5 | D3101 | 歳入決算総額(都道府県財政) | 「地方税」、「地方譲与税」、「地方特例交付金」、「地方交付税」、「国庫支出金」、「地方債」及び「その他」の総額 | 26 |
| 6 | D310101 | 地方税(都道府県財政) | 都道府県税と市町村税を合わせたもの | 26 |
| 7 | D310103 | 地方交付税(都道府県財政) | 国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税 | 26 |
| 8 | D310108 | 国庫支出金(都道府県財政) | 国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等の額 | 26 |
| 9 | D3102 | 自主財源額(都道府県財政) | 「地方税」、「分担金及び負担金」、「使用料」、「手数料」、「財産収入」、「寄付金」、「繰入金」、「繰越金」及び「諸収入」の額 | 26 |
| 10 | D3103 | 歳出決算総額(都道府県財政) | 「教育費」、「民生費」及び「土木費」等行政目的に着目した都道府県における「目的別歳出」の額 | 26 |
| 11 | D310303 | 民生費(都道府県財政) | 児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護等の実施等を行っており、これらの諸施策に要する都道府県の経費 | 26 |
| 12 | D3103031 | 社会福祉費(都道府県財政) | 総合的な福祉対策に要する都道府県の経費 | 26 |
| 13 | D3103032 | 老人福祉費(都道府県財政) | 「民生費」のうち、都道府県における老人福祉行政に要する経費 | 26 |
| 14 | D3103033 | 児童福祉費(都道府県財政) | 「民生費」のうち、都道府県における児童福祉行政に要する経費 | 26 |
| 15 | D3103034 | 生活保護費(都道府県財政) | 「民生費」のうち、都道府県における生活保護行政に要する経費 | 26 |
| 16 | D310304 | 衛生費(都道府県財政) | ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した、都道府県における諸施策に要する経費 | 26 |
| 17 | D310305 | 労働費(都道府県財政) | 就業者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、金融対策、失業対策等の都道府県における施策に要する経費 | 26 |
| 18 | D310306 | 農林水産業費(都道府県財政) | 農林水産業の振興と食料の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林水産業に係る技術の開発・普及等の都道府県における施策に要する経費 | 26 |
| 19 | D310307 | 商工費(都道府県財政) | 地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、地域エネルギー事業の推進、企業誘致、消費流通対策等さまざまな都道府県における施策に要する経費 | 26 |
| 20 | D310308 | 土木費(都道府県財政) | 地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理に要する都道府県における経費 | 26 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源* |
|-----|----------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------|------|
| 21 | D310309 | 警察費(都道府県財政) | 犯罪の防止, 交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し, 国民の生命, 身体及び財産を保護するため, 警察行政に要する都道府県における経費 | 26 |
| 22 | D310311 | 教育費(都道府県財政) | 教育の振興と文化の向上を図るため, 学校教育, 社会教育等の教育文化行政, 教育施策に要する都道府県における経費 | 26 |
| 23 | D3103112 | 小学校費(都道府県財政) | 教育の振興と文化の向上を図るため, 学校教育, 社会教育等の教育文化行政, 教育施策に要する都道府県における経費のうち小学校費 | 26 |
| 24 | D3103113 | 中学校費(都道府県財政) | 教育の振興と文化の向上を図るため, 学校教育, 社会教育等の教育文化行政, 教育施策に要する都道府県における経費のうち中学校費 | 26 |
| 25 | D3103114 | 高等学校費(都道府県財政) | 教育の振興と文化の向上を図るため, 学校教育, 社会教育等の教育文化行政, 教育施策に要する都道府県における経費のうち高等学校費 | 26 |
| 26 | D3103115 | 特別支援学校費(都道府県財政) | 教育の振興と文化の向上を図るため, 学校教育, 社会教育等の教育文化行政, 教育施策に要する都道府県における経費のうち特別支援学校費 | 26 |
| 27 | D3103116 | 幼稚園費(都道府県財政) | 教育の振興と文化の向上を図るため, 学校教育, 社会教育等の教育文化行政, 教育施策に要する都道府県における経費のうち幼稚園費 | 26 |
| 28 | D3103117 | 社会教育費(都道府県財政) | 教育の振興と文化の向上を図るため, 学校教育, 社会教育等の教育文化行政, 教育施策に要する都道府県における経費のうち社会教育費 | 26 |
| 29 | D310312 | 災害復旧費(都道府県財政) | 地震, 台風その他異常な自然現象等の災害によって, 被災した施設を原形に復旧するために要する都道府県における経費 | 26 |
| 30 | D310401 | 人件費(都道府県財政) | 職員給, 地方公務員共済組合等負担金, 退職金, 委員等報酬, 議員報酬手当等から成る都道府県における経費 | 26 |
| 31 | D310404 | 扶助費(都道府県財政) | 社会保障制度の一環として, 生活困窮者, 児童, 障害者等を援助するために要する都道府県における経費 | 26 |
| 32 | D310406 | 普通建設事業費(都道府県財政) | 公共又は公用施設の新増設等に要する都道府県における経費 | 26 |
| 33 | D310407 | 災害復旧事業費(都道府県財政) | 地震, 台風その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費の額 | 26 |
| 34 | D310408 | 失業対策事業費(都道府県財政) | 失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として, 道路, 河川, 公園の整備等を行う事業に要する経費の額 | 26 |
| 35 | D3105 | 地方債現在高(都道府県財政) | 地方公共団体が前年度までに発行した額のうち, 当該年度までに償還した分を差し引き, それに当該年度の新規発行額を加えた年度末現在額 | 27 |
| 36 | D3203 | 歳出決算総額(市町村財政) | 「教育費」, 「民生費」及び「土木費」等行政目的に着目した市町村における「目的別歳出」の額 | 26 |
| 37 | D3203001 | 歳出決算総額(東京都) | 「教育費」, 「民生費」及び「土木費」等行政目的に着目した東京都における「目的別歳出」の額 | 26 |
| 38 | D320303 | 民生費(市町村財政) | 児童, 高齢者, 障害者等のための福祉施設の整備, 運営, 生活保護等の実施等を行っており, これらの諸施策に要する市町村の経費 | 26 |
| 39 | D3203031 | 社会福祉費(市町村財政) | 総合的な福祉対策に要する市町村の経費 | 26 |
| 40 | D3203032 | 老人福祉費(市町村財政) | 「民生費」のうち, 市町村における老人福祉行政に要する経費 | 26 |
| 41 | D3203033 | 児童福祉費(市町村財政) | 「民生費」のうち, 市町村における児童福祉行政に要する経費 | 26 |
| 42 | D3203034 | 生活保護費(市町村財政) | 「民生費」のうち, 市町村における生活保護行政に要する経費 | 26 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源* |
|-----|----------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------|
| 43 | D320304 | 衛生費(市町村財政) | ごみなど一般廃棄物の収集・処理等, 住民の日常生活に密着した, 市町村における諸施策に要する経費 | 26 |
| 44 | D320308 | 土木費(市町村財政) | 地域の基盤整備を図るため, 道路, 河川, 住宅, 公園等の公共施設の建設, 整備等を行うとともに, これらの施設の維持管理に要する市町村における経費 | 26 |
| 45 | D3203099 | 消防費(都・市町村財政合計) | 火災, 風水害, 地震等の災害から国民の生命, 身体及び財産を守り, これらの災害を防除し, 被害を軽減するため, 消防行政に要する東京都及び市町村における経費 | 26 |
| 46 | D320310 | 教育費(市町村財政) | 教育の振興と文化の向上を図るため, 学校教育, 社会教育等の教育文化行政, 教育施策に要する市町村における経費 | 26 |
| 47 | D3203102 | 小学校費(市町村財政) | 教育の振興と文化の向上を図るため, 学校教育, 社会教育等の教育文化行政, 教育施策に要する市町村における経費のうち小学校費 | 26 |
| 48 | D3203103 | 中学校費(市町村財政) | 教育の振興と文化の向上を図るため, 学校教育, 社会教育等の教育文化行政, 教育施策に要する市町村における経費のうち中学校費 | 26 |
| 49 | D3203104 | 高等学校費(市町村財政) | 教育の振興と文化の向上を図るため, 学校教育, 社会教育等の教育文化行政, 教育施策に要する市町村における経費のうち高等学校費 | 26 |
| 50 | D3203105 | 特別支援学校費(市町村財政) | 教育の振興と文化の向上を図るため, 学校教育, 社会教育等の教育文化行政, 教育施策に要する市町村における経費のうち特別支援学校費 | 26 |
| 51 | D3203106 | 幼稚園費(市町村財政) | 教育の振興と文化の向上を図るため, 学校教育, 社会教育等の教育文化行政, 教育施策に要する市町村における経費のうち幼稚園費 | 26 |
| 52 | D3203107 | 社会教育費(市町村財政) | 教育の振興と文化の向上を図るため, 学校教育, 社会教育等の教育文化行政, 教育施策に要する市町村における経費のうち社会教育費 | 26 |
| 53 | D320311 | 災害復旧費(市町村財政) | 地震, 台風その他異常な自然現象等の災害によって, 被災した施設を原形に復旧するために要する市町村における経費 | 26 |
| 54 | D420101 | 住民税収入額(都道府県財政) | 道府県内に住所を有する個人, 道府県内に事務所等を有する法人等に賦課される税の収入額及び東京都が徴収した市町村税相当額との合計 | 26 |
| 55 | D420102 | 住民税収入額(市町村財政) | 市町村内に住所を有する個人, 市町村内に事務所等を有する法人等に賦課される税の収入額 | 26 |
| 56 | D420201 | 固定資産税収入額(都道府県財政) | 大規模の償却資産で地方税法第349条の4に定める額を超えるものについて当該市町村を包括する都道府県が例外的に課税したものの収入額 | 26 |
| 57 | D420202 | 固定資産税収入額(市町村財政) | 土地, 家屋並びに土地及び家屋以外の事業の用に供することができる有形償却資産に対し課する市町村税の収入額 | 26 |

E 教育

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|---------|----------------------------|------------------------------------------------------------|------|
| 1 | E1101 | 幼稚園数 | 学校教育法に規定する幼稚園の数 | 28 |
| 2 | E1301 | 幼稚園教員数 | 幼稚園の本務の教員及び教育活動の補助に当たっている教育補助員の合計数 | 28 |
| 3 | E1501 | 幼稚園在園者数 | 5月1日現在当該幼稚園の在園者として指導要録が作成されている者の数 | 28 |
| 4 | E1502 | 公立幼稚園在園者数 | 5月1日現在当該公立幼稚園の在園者として指導要録が作成されている者の数 | 28 |
| 5 | E1601 | 幼稚園修了者数 | 当該年度幼稚園修了者数 | 28 |
| 6 | E2101 | 小学校数 | 学校教育法に規定する小学校の数 | 28 |
| 7 | E2301 | 小学校学級数 | 5月1日現在届出をしている等、正規の手続を完了している(小学校)学級数 | 28 |
| 8 | E2401 | 小学校教員数 | 小学校の本務の教員数 | 28 |
| 9 | E240102 | 小学校女子教員数 | 小学校の本務の教員のうち女性の数 | 28 |
| 10 | E2501 | 小学校児童数 | 5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数 | 28 |
| 11 | E250102 | 小学校児童数(公立) | 5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数 | 28 |
| 12 | E2502 | 小学校児童数(第1学年児童数) | 5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている第1学年の者の数 | 28 |
| 13 | E250802 | 不登校による小学校長期欠席児童数(年度間30日以上) | 「病気」や「経済的理由」以外の何かしらの理由で、登校しない(できない)ことにより長期欠席した小学校の児童数 | 28 |
| 14 | E3101 | 中学校数 | 学校教育法に規定する中学校の数 | 28 |
| 15 | E3301 | 中学校学級数 | 5月1日現在届出をしている等、正規の手続を完了している(中学校)学級数 | 28 |
| 16 | E3401 | 中学校教員数 | 中学校の本務の教員数 | 28 |
| 17 | E340102 | 中学校女子教員数 | 中学校の本務の教員のうち女性の数 | 28 |
| 18 | E3501 | 中学校生徒数 | 5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数 | 28 |
| 19 | E350101 | 中学校生徒数(公立) | 5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数 | 28 |
| 20 | E350502 | 不登校による中学校長期欠席生徒数(年度間30日以上) | 「病気」や「経済的理由」以外の何かしらの理由で、登校しない(できない)ことにより長期欠席した中学校の児童数 | 77 |
| 21 | E3801 | 中学校卒業者の進学率 | 中学校卒業者のうち高等学校等への進学者の割合 | 28 |
| 22 | E4101 | 高等学校数 | 学校教育法に規定する高等学校の数 | 28 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|---------|-----------------------------|---------------------------------------------------------|------|
| 23 | E4401 | 高等学校教員数 | 高等学校の本務の教員数 | 28 |
| 24 | E4501 | 高等学校生徒数 | 5月1日現在, 当該学校の在学者(ただし, 1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数 | 28 |
| 25 | E4512 | 高等学校生徒数(公立) | 5月1日現在, 当該学校の在学者(ただし, 1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数 | 28 |
| 26 | E4601 | 高校卒業者数 | 当該年度高等学校卒業者の数 | 28 |
| 27 | E460220 | 高卒者のうち大学進学者数 | 調査年の3月に卒業した者のうち大学(学部)へ進学し, 5月1日現在在籍する者の数 | 28 |
| 28 | E4604 | 高校卒業者のうち就職者数 | 高等学校卒業者で経常的な収入を得る仕事に就いた就職者の数 | 28 |
| 29 | E460410 | 高校卒業者のうち県内就職者数 | 高等学校卒業者で経常的な収入を得る仕事に就いた就職者のうち就職先が県内(出身高等学校が所在する県)である者の数 | 28 |
| 30 | E4701 | 高等学校卒業生の進学率 | 高等学校卒業生のうち大学等への進学者の割合 | 28 |
| 31 | E470201 | 当該県の高校出身者で当該県の大学入学者数 | 当該県の高校出身者で当該県に所在するの大学へ入学した者の数 | 28 |
| 32 | E470205 | 大学入学者数(高校所在地による) | 当該県の高校出身者で大学に入学した者の数 | 28 |
| 33 | E5801 | 特別支援学校生徒数(公立) | 学校教育法に規定する特別支援学校(公立)の生徒数 | 28 |
| 34 | E6101 | 短期大学数 | 学校教育法に規定する短期大学の数 | 28 |
| 35 | E6102 | 大学数 | 学校教育法に規定する大学の数 | 28 |
| 36 | E6403 | 大学入学者数 | 当該年度に大学へ入学した者で5月1日現在在籍する者の数 | 28 |
| 37 | E6502 | 大学卒業者数 | 当該年度の3月に大学(学部)を卒業した者の数 | 28 |
| 38 | E650220 | 大学卒業者のうち就職者数 | 大学卒業者で経常的な収入を得る仕事に就いた者の数 | 28 |
| 39 | E650230 | 大学卒業者のうち無業者数 | 大学卒業者のうち進学も就職もしていないことが明らかな者の数 | 28 |
| 40 | E7101 | 専修学校数 | 学校教育法に規定する専修学校の数 | 28 |
| 41 | E7102 | 各種学校数 | 学校教育法に規定する各種学校の数 | 28 |
| 42 | E8101 | 在学者1人当たりの学校教育費(幼稚園) | 公立の幼稚園における学校教育活動のために支出された在園者1人当たりの経費 | 30 |
| 43 | E810101 | 在学者1人当たりの学校教育費(幼保連携型認定こども園) | 公立の幼保連携型認定こども園における学校教育活動のために支出された在園者1人当たりの経費 | 30 |
| 44 | E8102 | 在学者1人当たりの学校教育費(小学校) | 公立の高等学校(全日制)における学校教育活動のために支出された在学者1人当たりの経費 | 30 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源* |
|-----|-------|--------------------------|----------------------------------------------|------|
| 45 | E8103 | 在学者1人当たりの学校教育費(中学校) | 公立の幼稚園における学校教育活動のために支出された在園者1人当たりの経費 | 30 |
| 46 | E8104 | 在学者1人当たりの学校教育費(高等学校・全日制) | 公立の幼保連携型認定こども園における学校教育活動のために支出された在園者1人当たりの経費 | 30 |
| 47 | E9101 | 最終学歴人口(卒業者総数) | 最終卒業学校の種類別の人口 | 1 |
| 48 | E9102 | 最終学歴人口(小学校・中学校) | 小学校・中学校を最終卒業学校とした人口 | 1 |
| 49 | E9103 | 最終学歴人口(高校・旧中) | 高校・旧制中学校を最終卒業学校とした人口 | 1 |
| 50 | E9105 | 最終学歴人口(短大・高専) | 短大・高等専門学校を最終卒業学校とした人口 | 1 |
| 51 | E9106 | 最終学歴人口(大学・大学院) | 大学・大学院を最終卒業学校とした人口 | 1 |

F 労働

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|---------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 | F1101 | 労働力人口 | 就業者と完全失業者を合わせた人数 | 1 |
| 2 | F110101 | 労働力人口(男) | 就業者と完全失業者を合わせた人数のうち男性の数 | 1 |
| 3 | F110102 | 労働力人口(女) | 就業者と完全失業者を合わせた人数のうち女性の数 | 1 |
| 4 | F1102 | 就業者数 | 賃金, 給料, 諸手当, 営業収益, 手数料, 内職収入など収入(現物収入を含む。)を伴う仕事を少しでもした人の数 | 1 |
| 5 | F1107 | 完全失業者数 | 収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち, 仕事に就くことが可能であつて, かつ, ハローワークに申し込むなどして積極的に仕事を探していた人の数 | 1 |
| 6 | F1202 | 有業者数 | ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており, 調査日以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者の数 | 31 |
| 7 | F1501 | 共働き世帯数 | 「夫婦のいる一般世帯」のうち, 「夫, 妻ともに就業者の世帯」の数 | 1 |
| 8 | F2116 | 就業者数(65歳以上) | 賃金, 給料, 諸手当, 営業収益, 手数料, 内職収入など収入(現物収入を含む。)を伴う仕事を少しでもした65歳以上の人の数 | 1 |
| 9 | F2201 | 第1次産業就業者数 | 農業・林業及び漁業の就業者の数 | 1 |
| 10 | F2211 | 第2次産業就業者数 | 鉱業・採石業・砂利採取業, 建設業及び製造業の就業者の数 | 1 |
| 11 | F2221 | 第3次産業就業者数 | 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業及びサービス業等の就業者の数 | 1 |
| 12 | F2401 | 雇用者数 | 会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で, 役員(社長・取締役・監査役, 理事・監事等)を除く人の数 | 1 |
| 13 | F2704 | 県内就業者数 | 当該都道府県に常住する就業者のうち, 従業地が自県内の者の数 | 1 |
| 14 | F2705 | 他市区町村への通勤者数 | 当該市区町村に常住する者のうち, 県内外を問わず他の市区町村で従業する者の数 | 1 |
| 15 | F2803 | 他市区町村からの通勤者数 | 当該市区町村で従業する者のうち, 県内外を問わず他の市区町村に常住する者の数 | 1 |
| 16 | F3102 | 月間有効求職者数(年度計) | 前月末日現在において, 求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者と当月の新規求職申込件数の年度の合計数 | 32 |
| 17 | F3103 | 月間有効求人数(年度計) | 前月末日現在において, 求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数と当月の新規求人数の年度の合計数 | 32 |
| 18 | F3105 | 就職件数(年度計) | 自安定所の有効求職者が自安定所の紹介により就職したことを確認した年度の件数 | 32 |
| 19 | F3211 | パートタイム月間有効求職者数(常用)(年度計) | 通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者の, 月間有効求職者数 | 32 |
| 20 | F3221 | パートタイム就職件数(常用) | 通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者のうち雇用期間の定めが無いまたは4か月以上の雇用期間が定められている者の就職件数 | 32 |
| 21 | F3230 | 女性パートタイム労働者数 | 通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者のうち女性の労働者数 | 34 |
| 22 | F3240 | 男性パートタイム労働者数 | 通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者のうち男性の労働者数 | 34 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源* |
|-----|---------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------|
| 23 | F3302 | 新規学卒者求職者数(高校) | 高校の新規学卒者について、公共職業安定所及び学校において取り扱った求職状況を取りまとめたものの数 | 33 |
| 24 | F3312 | 新規学卒者求人数(高校) | 高校の新規学卒者について、公共職業安定所及び学校において取り扱った求人状況を取りまとめたものの数 | 33 |
| 25 | F340201 | 中高年齢者(45歳以上)月間有効求職者数(月平均) | 前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている45歳以上の就職未決定の求職者と当月の新規求職申込件数の月平均の数 | 32 |
| 26 | F341101 | 中高年齢者(45歳以上)就職件数 | 45歳以上の有効求職者が安定所の紹介により就職したことを確認した件数 | 32 |
| 27 | F341203 | 一般労働者数(65歳以上)(企業規模10人以上の事業所) | 企業規模10人以上の事業所における短時間労働者以外の65歳以上の人の数 | 34 |
| 28 | F350210 | 身体障害者就職件数 | 身体障害者が当該年度間に、公共職業安定所を通じて就職した件数 | 32 |
| 29 | F4201 | 継続就業者数 | 1年前も現在と同じ勤め先(企業)で就業していた者の数 | 31 |
| 30 | F4202 | 転職者数 | 1年前の勤め先(企業)と現在の勤め先が異なる者の数 | 31 |
| 31 | F4203 | 離職者数 | 1年前には仕事をしていたが、その仕事を辞めて、現在は仕事をしていない者の数 | 31 |
| 32 | F4204 | 新規就業者数 | 1年前には仕事をしていなかったが、この1年間に現在の仕事に就いた者の数 | 31 |
| 33 | F610101 | 所定内実労働時間数(男) | 男性における、総実労働時間数から超過実労働時間数を差し引いた時間数 | 34 |
| 34 | F610102 | 所定内実労働時間数(女) | 女性における、総実労働時間数から超過実労働時間数を差し引いた時間数 | 34 |
| 35 | F610201 | 超過実労働時間数(男) | 男性における、所定内実労働時間以外に実際に労働した時間数及び所定休日において実際に労働した時間数をいう。 | 34 |
| 36 | F610202 | 超過実労働時間数(女) | 女性における、所定内実労働時間以外に実際に労働した時間数及び所定休日において実際に労働した時間数をいう。 | 34 |
| 37 | F6204 | 女性パートタイムの給与 | 企業規模10人以上の事業所における、短時間労働者の1時間当たりのきまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた女性の額 | 34 |
| 38 | F6205 | 男性パートタイムの給与 | 企業規模10人以上の事業所における、短時間労働者の1時間当たりのきまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた男性の額 | 34 |
| 39 | F6401 | 新規学卒者初任給(高校・男) | 学校教育法に基づく高校を卒業した者の、6月30日現在で初任給額として確定した男性の賃金 | 34 |
| 40 | F6402 | 新規学卒者初任給(高校・女) | 学校教育法に基づく高校を卒業した者の、6月30日現在で初任給額として確定した女性の賃金 | 34 |
| 41 | F8101 | 労働災害度数率 | 100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数 | 72 |
| 42 | F8102 | 労働災害強度率 | 1,000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数 | 72 |

G 文化・スポーツ

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|---------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 | G1201 | 公民館数 | 市町村その他一定区域内の住民のために、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした施設の数 | 35 |
| 2 | G1401 | 図書館数 | 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした施設の数 | 35 |
| 3 | G1501 | 博物館数 | 歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供することを目的とした施設の数 | 35 |
| 4 | G1602 | 青少年教育施設数 | 青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、あわせてその施設を青少年の利用に供することを目的とした施設の数 | 35 |
| 5 | G2101 | 青少年学級・講座数 | 一定期間にわたって組織的・継続的に行われる青少年を対象とした学級・講座の数 | 35 |
| 6 | G2102 | 成人一般学級・講座数 | 一定期間にわたって組織的・継続的に行われる成人一般を対象とした学級・講座の数 | 35 |
| 7 | G2103 | 女性学級・講座数 | 一定期間にわたって組織的・継続的に行われる女性のみを対象とした学級・講座の数 | 35 |
| 8 | G2104 | 高齢者学級・講座数 | 一定期間にわたって組織的・継続的に行われる高齢者のみを対象とした学級・講座の数 | 35 |
| 9 | G3102 | 社会体育施設数 | 一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設の数 | 35 |
| 10 | G310203 | 多目的運動広場数 | 面積が992㎡以上で、必要に応じて各種のスポーツが行えるものの数 | 35 |
| 11 | G5101 | 常設映画館数 | 都道府県知事の許可を受けた常設映画館の数 | 36 |
| 12 | G5105 | 一般旅券発行件数 | 国の用務のため外国に渡航する者等へ発給される旅券以外の旅券であり、有効期間が5年、10年及び有効期間を限定したものの発行件数 | 39 |
| 13 | G6417 | ボランティア活動年間行動者率(10歳以上) | 10歳以上人口に占める過去1年間にボランティア活動を行った人の割合(%) | 37 |
| 14 | G6500 | スポーツ年間行動者率(10歳以上) | 10歳以上人口に占める過去1年間にスポーツ活動を行った人の割合(%) | 37 |
| 15 | G6600 | 旅行・行楽年間行動者率(10歳以上) | 10歳以上人口に占める過去1年間に旅行・行楽活動を行った人の割合(%) | 37 |
| 16 | G6605 | 海外旅行年間行動者率(10歳以上) | 10歳以上人口に占める過去1年間に海外旅行活動を行った人の割合(%) | 37 |
| 17 | G7105 | 客室稼働率 | 利用客室数を総客室数で除して算出した率 | 38 |

H 居住

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|---------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 | H1100 | 総住宅数 | 一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものの数 | 40 |
| 2 | H1101 | 居住世帯あり住宅数 | ふだん人が居住している住宅で、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている住宅数 | 40 |
| 3 | H110202 | 空き家数 | 別荘等のふだんは人が住んでいない二次的住宅や賃貸や売却のために人が住んでいない住宅及びそれ以外の人が住んでいない住宅の数 | 40 |
| 4 | H1310 | 持ち家数 | そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅の数 | 40 |
| 5 | H1320 | 借家数 | そこに居住している世帯以外の者が所有又は管理している住宅の数 | 40 |
| 6 | H1322 | 民営借家数 | 国・都道府県・市区町村・都市再生機構(UR)・公社以外のものが所有又は管理している賃貸住宅で、「給与住宅」でないものの数 | 40 |
| 7 | H1401 | 一戸建住宅数 | 一つの建物が1住宅であるものの数 | 40 |
| 8 | H1403 | 共同住宅数 | 一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたものの数 | 40 |
| 9 | H1800 | 着工新設住宅戸数 | 住宅の新築、増築又は改築によって新たに造られる住宅の戸の数 | 41 |
| 10 | H1801 | 着工新設持ち家数 | 新築、増築又は改築によって新たに造られる住宅で、建築主が自分で居住する目的で建築するものの数 | 41 |
| 11 | H1802 | 着工新設貸家数 | 新築、増築又は改築によって新たに造られる住宅で、建築主が賃貸する目的で建築するものの数 | 41 |
| 12 | H211010 | 1住宅当たり居住室数(持ち家) | 住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の数(持ち家) | 40 |
| 13 | H211020 | 1住宅当たり居住室数(借家) | 住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の数(借家) | 40 |
| 14 | H212010 | 1住宅当たり居住室の畳数(持ち家) | 住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の畳数(広さ)の合計(持ち家) | 40 |
| 15 | H212020 | 1住宅当たり居住室の畳数(借家) | 住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の畳数(広さ)の合計(借家) | 40 |
| 16 | H213010 | 1住宅当たり延べ面積(持ち家) | 住宅の床面積の合計(持ち家) | 40 |
| 17 | H213020 | 1住宅当たり延べ面積(借家) | 住宅の床面積の合計(借家) | 40 |
| 18 | H2140 | 1住宅当たり敷地面積 | 住宅及び附属建物の敷地となっている土地の面積 | 40 |
| 19 | H2500 | 着工居住用建築物床面積 | 専ら居住の用に供せられる建築物及び産業用と居住用が結合した建築物で、居住用の床面積が延べ面積の20%以上である建築物の床面積の合計 | 41 |
| 20 | H2601 | 着工新設持ち家床面積 | 建築主が自分で居住する目的で建築するものの床面積 | 41 |
| 21 | H2603 | 着工新設貸家床面積 | 建築主が賃貸する目的で建築するものの床面積 | 41 |
| 22 | H3110 | 普通世帯数 | 住居と生計を共にしている家族などの世帯の数 | 40 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源* |
|-----|---------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 23 | H3111 | 主世帯数 | 1住宅に1世帯が住んでいる場合及び2世帯以上住んでいる場合は主な世帯(家の持ち主や借主の世帯など)の数 | 40 |
| 24 | H352401 | 1人当たり量数(持ち家・主世帯) | 住宅の居間, 茶の間, 寝室, 客間, 書斎, 応接間, 仏間, 食事室兼台所などの居室の1人当たりの量数(持ち家) | 40 |
| 25 | H352402 | 1人当たり量数(借家・主世帯) | 住宅の居間, 茶の間, 寝室, 客間, 書斎, 応接間, 仏間, 食事室兼台所などの居室の1人当たりの量数(借家) | 40 |
| 26 | H3730 | 最低居住面積水準以上の主世帯数 | 世帯人員に応じて, 健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準以上の住宅に居住する主な世帯の数 | 40 |
| 27 | H410302 | 3.3㎡当たり家賃(民営賃貸住宅) | 民営借家の都道府県庁所在地における毎月の調査値の3.3㎡当たり年平均価格 | 23 |
| 28 | H4320 | 着工居住用建築物工事費予定額 | 専ら居住の用に供せられる建築物の建築工事届け時点の予定額 | 41 |
| 29 | H5104 | 発電電力量 | 電気事業者が発電した電気の量(火力, 水力, 原子力, 新エネルギー等発電所(風力, 太陽光, 地熱, バイオマス, 廃棄物), その他の合計) | 42 |
| 30 | H5105 | 電力需要量 | 電圧別(特別高圧, 高圧, 低圧計(特定需要, 一般需要))の需要実績の合計 | 42 |
| 31 | H5205 | ガソリン販売量 | 石油製品製造・輸入業者の販売業者向け及び消費者向け販売数量の年度合計 | 43 |
| 32 | H530101 | 上水道給水人口 | 計画給水人口が5,001人以上の水道で, 年度末現在において当該水道により居住に必要な給水を受けている人口 | 44 |
| 33 | H530102 | 簡易水道給水人口 | 計画給水人口が101人以上, 5,000人以下の水道で, 年度末現在において当該水道により居住に必要な給水を受けている人口 | 44 |
| 34 | H530103 | 専用水道給水人口 | 寄宿舎, 社宅等の専用水道で100人を越える居住者に給水するもの又は1日の最大給水量が20㎡を超えるもので, 年度末現在において当該水道により居住に必要な給水を受けている人口 | 44 |
| 35 | H540301 | 下水道排水区域人口 | 公共下水道, 流域下水道及び特定環境保全公共下水道により下水を排除できる地域の年度末現在の人口 | 45 |
| 36 | H550701 | 非水洗化人口 | 市町村等がその計画収集区域内において, し尿の収集を行っている人口と自家処理を行っている人口 | 46 |
| 37 | H5609 | ごみ総排出量 | 計画収集量, 直接搬入量及び集団回収量の合計 | 46 |
| 38 | H5614 | ごみのリサイクル率 | ごみの総処理量及び集団回収量のうち, 直接資源化量, 中間処理後再生利用量及び集団回収量の占める割合 | 46 |
| 39 | H5615 | ごみ最終処分量 | 直接最終処分量, 焼却残渣量及び処理残渣量の合計 | 46 |
| 40 | H5617 | 最終処分場残余容量 | 埋立中の処分地における残余容量及び工事着工した処分地の計画容量の合計 | 46 |
| 41 | H6105 | セルフサービス事業所数 | 総合スーパー, 専門スーパー, コンビニエンスストア, その他のスーパー及び広義ドラッグストアの事業所を合計した数 | 15,19 |
| 42 | H610504 | コンビニエンスストア数 | セルフサービス事業所のうち, 売場面積が30㎡以上250㎡未満で飲食料品を扱っており, 営業時間が14時間以上又は終日営業の事業所の数 | 15,19 |
| 43 | H6107 | 理容・美容所数 | 理容師法による理容所と, 美容師法による美容所の施設数 | 36 |
| 44 | H6108 | クリーニング所数 | クリーニング業法によるクリーニング所の施設数 | 36 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源* |
|-----|---------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 45 | H6109 | 公衆浴場数 | 公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令に基づく都道府県知事の統制を受け、かつ、当該施設の配置について都道府県の条例による規制の対象にされている施設の数 | 36 |
| 46 | H6130 | 小売店数 | 個人用又は家庭用消費のために商品を販売するもの及び建設業、農林水産業等の産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する店の数 | 14,15 |
| 47 | H6131 | 飲食店数 | 客の注文に応じ調理した飲食料品、その他の食料品、アルコールを含む飲料をその場所で飲食させる店の数 | 14,15 |
| 48 | H6132 | 大型小売店数 | 民営の小売業事業所のうち、50人以上の従業者を有する事業所の数 | 14,15 |
| 49 | H6133 | 百貨店、総合スーパー数 | 衣・食・住にわたる各種の商品を小売する民営の事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所をいい、ここでは、従業者が常時50人以上の事業所の数 | 14,15 |
| 50 | H7110 | 道路実延長 | 高速自動車国道を除く道路の総延長から重用延長、未供用延長及び渡船延長を除いた延長 | 50 |
| 51 | H7111 | 主要道路実延長 | 一般国道、主要地方道(主要市道を含む。)及び一般都道府県道の実延長の合計 | 50 |
| 52 | H7112 | 市町村道実延長 | 市町村の区域内に存する道路の実延長で、市町村長がその路線を認定したものの合計 | 50 |
| 53 | H7121 | 主要道路舗装道路実延長 | 一般国道、主要地方道(主要市道を含む。)及び一般都道府県道のうち、セメント系・アスファルト系舗装道及び簡易舗装道の合計 | 50 |
| 54 | H7122 | 市町村道舗装道路実延長 | 市町村の区域内に存する道路の実延長で、市町村長がその路線を認定したもののうち、セメント系・アスファルト系舗装道及び簡易舗装道の合計 | 50 |
| 55 | H740104 | 家計を主に支える者が雇用者である普通世帯数(通勤時間90分以上) | 家計を主に支える者が雇用者であって、自宅から勤め先までの通常の通勤所要時間(片道)の合計が90分以上である普通世帯数 | 40 |
| 56 | H7501 | 郵便局数 | 直営の郵便局(分室も含む。)及び簡易郵便局の合計数 | 47 |
| 57 | H760101 | 住宅用電話加入数 | 住宅用として契約された単独電話の数 | 48 |
| 58 | H7604 | 携帯電話契約数 | 移動通信に契約している数で、平成24年度以降はPHSを含む数 | 49 |
| 59 | H8101 | 都市計画区域指定面積 | 都市計画法第5条の規定により、指定された区域の面積 | 51 |
| 60 | H8102 | 市街化調整区域面積 | 都市計画法第7条の規定により、市街化を抑制すべき区域の面積 | 51 |
| 61 | H8104 | 用途地域面積 | 土地の自然的条件及び土地利用の動向を勘案して、住居、商業、工業その他の用途を適正に配分した地域の面積 | 51 |
| 62 | H810401 | 住居専用地域面積 | 第一種・第二種住居専用地域を合算した面積 | 51 |
| 63 | H810407 | 工業専用地域面積 | 工業の利便を増進するため定められた地域の面積 | 51 |
| 64 | H9101 | 都市公園数 | 国及び地方公共団体が設置する都市計画施設である公園又は緑地及び地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地の数 | 52 |
| 65 | H9201 | 都市公園面積 | 国及び地方公共団体が設置する都市計画施設である公園又は緑地及び地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地の面積 | 52 |

I 健康・医療

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|---------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1 | I1101 | 平均余命(0歳)(男) | 0歳の男性が、その後生存できると期待される平均年数 | 59,60 |
| 2 | I1102 | 平均余命(0歳)(女) | 0歳の女性が、その後生存できると期待される平均年数 | 59,60 |
| 3 | I1501 | 平均余命(65歳)(男) | 65歳に達した男性が、その後生存できると期待される平均年数 | 59,60 |
| 4 | I1502 | 平均余命(65歳)(女) | 65歳に達した女性が、その後生存できると期待される平均年数 | 59,60 |
| 5 | I411201 | 身長(中学2年)(男) | 中学2年男性の身長計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値 | 62 |
| 6 | I411202 | 身長(中学2年)(女) | 中学2年女性の身長計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値 | 62 |
| 7 | I412201 | 体重(中学2年)(男) | 中学2年男性の体重計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値 | 62 |
| 8 | I412202 | 体重(中学2年)(女) | 中学2年女性の体重計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値 | 62 |
| 9 | I510110 | 精神科病院数 | 精神病床のみを有する病院の数 | 53 |
| 10 | I510120 | 一般病院数 | 精神科病院及び結核診療所以外の病院の数 | 53 |
| 11 | I5102 | 一般診療所数 | 医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものの数 | 53 |
| 12 | I5103 | 歯科診療所数 | 歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものの数 | 53 |
| 13 | I521110 | 一般病院病床数 | 一般病院の病床数 | 53 |
| 14 | I521130 | 精神病床数 | 精神科病院の病床数及び一般病院の精神病室の病床数の合計 | 53 |
| 15 | I540201 | 救急告示病院数 | 医師が常時診療に従事し、手術などに必要な施設及び設備を備えるなど一定の基準に該当する病院であって、救急業務に協力する旨が告示された施設数 | 53 |
| 16 | I540202 | 救急告示一般診療所数 | 医師が常時診療に従事し、手術などに必要な施設及び設備を備えるなど一定の基準に該当する診療所であって、救急業務に協力する旨が告示された施設数 | 53 |
| 17 | I5506 | 介護療養型医療施設数 | 医療法に規定する医療施設かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設で、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の必要な医療を行う施設の数 | 54 |
| 18 | I6101 | 医療施設医師数 | 医師法に規定する医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受け、医療施設に就業する者の数 | 55 |
| 19 | I611112 | 一般病院医師数(常勤) | 施設の所定の全診療時間を通じて勤務する医師の数 | 53 |
| 20 | I6201 | 医療施設歯科医師数 | 歯科医師法に規定する歯科医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受け、医療施設に就業する者の数 | 55 |
| 21 | I6401 | 看護師数(医療従事者) | 医療施設に就業する看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数 | 36 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源* |
|-----|---------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------|
| 22 | I641111 | 一般病院看護師数 | 一般病院に就業する看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数 | 53 |
| 23 | I6501 | 准看護師数(医療従事者) | 医療施設に就業する准看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数 | 36 |
| 24 | I651111 | 一般病院准看護師数 | 一般病院に就業する准看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数 | 53 |
| 25 | I6801 | 保健師数 | 保健師のうち、現に保健業務に従事している者の数 | 36 |
| 26 | I7101 | 医薬品販売業数 | 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条の規定により医薬品販売業の許可を受けたものの数 | 36 |
| 27 | I7102 | 薬局数 | 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第1項の規定により許可を受けている薬局(同条第2項の規定により更新を受けたものを含む。)の数 | 36 |
| 28 | I8103 | 有訴者率 | 世帯員(入院者を除く。)のうち、病気やけが等で自覚症状のある者の人口千人当たりの数 | 61 |
| 29 | I8104 | 通院者率 | 世帯員(入院者を除く。)のうち、病気やけがで病院や診療所、あん摩・はり・きゅう・柔道整復師に通っている者の人口千人当たりの数 | 61 |
| 30 | I821101 | 一般病院外来患者延数 | 新来・再来・往診・巡回診療患者の区別なく、全てを合計した一般病院の患者の数 | 56 |
| 31 | I821102 | 一般病院新入院患者数 | 一般病院に新たに入院した患者数であり、入院してその日のうちに退院した者も含む。 | 56 |
| 32 | I821103 | 一般病院退院患者数 | 一般病院を退院した患者数であり、入院してその日のうちに退院した者も含む。 | 56 |
| 33 | I821104 | 一般病院在院患者延数 | 毎日24時現在、一般病院に在院中の患者の当年中の合計数 | 56 |
| 34 | I8401 | 2,500g未満の出生数 | 体重が2,500g未満で出生した乳児の数 | 5 |
| 35 | I9101 | 生活習慣病による死亡者数 | 悪性新生物[腫瘍]、糖尿病、高血圧性疾患、心疾患(高血圧性を除く)、脳血管疾患による死亡者数の合算値 | 5 |
| 36 | I9102 | 悪性新生物(腫瘍)による死亡者数 | 人口動態調査における死因簡単分類コード02100の死因による死亡者数 | 5 |
| 37 | I9103 | 糖尿病による死亡者数 | 人口動態調査における死因簡単分類コード04100の死因による死亡者数 | 5 |
| 38 | I9104 | 高血圧性疾患による死亡者数 | 人口動態調査における死因簡単分類コード09100の死因による死亡者数 | 5 |
| 39 | I9105 | 心疾患(高血圧性を除く)による死亡者数 | 人口動態調査における死因簡単分類コード09200の死因による死亡者数 | 5 |
| 40 | I9106 | 脳血管疾患による死亡者数 | 人口動態調査における死因簡単分類コード09300の死因による死亡者数 | 5 |
| 41 | I9110 | 不慮の事故による死亡者数 | 人口動態調査における死因簡単分類コード20100の死因による死亡者数 | 5 |
| 42 | I9111 | 妊娠、分娩及び産じょくによる死亡者数 | 人口動態調査における死因簡単分類コード15000の死因による死亡者数 | 5 |

J 福祉・社会保障

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|----------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 | J1105 | 生活保護被保護実人員 | 現に保護を受けた人員及び保護停止中の人員の数 | 63 |
| 2 | J110602 | 生活保護住宅扶助人員 | 居住に必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。 | 63 |
| 3 | J110603 | 生活保護教育扶助人員 | 義務教育を受けるために必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。 | 63 |
| 4 | J110604 | 生活保護医療扶助人員 | 治療を受けるに必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。 | 63 |
| 5 | J1106041 | 生活保護介護扶助人員 | 介護に必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。 | 63 |
| 6 | J110702 | 生活保護被保護高齢者数(65歳以上) | 生活保護法による被保護者のうち、65歳以上の者の数 | 63 |
| 7 | J1200 | 身体障害者手帳交付数 | 身体に障害のある者の申請に基づき、都道府県知事、指定都市及び中核市の市長が交付する手帳について、各都道府県等に備え付けられている台帳に記載されている数 | 64 |
| 8 | J2201 | 保護施設数(医療保護施設を除く) | 生活保護法に基づき、保護を必要とする生活困窮者の福祉対策として設置されているものの数 | 29 |
| 9 | J2203 | 保護施設定員数(医療保護施設を除く) | 生活保護法に基づき、保護を必要とする生活困窮者の福祉対策として設置されている施設の許可等を受けた定員の数 | 29 |
| 10 | J2206 | 保護施設在所者数(医療保護施設を除く) | 調査日現在に保護施設に在所している者の数 | 29 |
| 11 | J230111 | 養護老人ホーム数 | 65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な者を入所させ、養護することを目的とする施設の数 | 29 |
| 12 | J230112 | 養護老人ホーム定員数 | 65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な者を入所させ、養護することを目的とする施設における定員の数 | 29 |
| 13 | J230113 | 養護老人ホーム在所者数 | 調査日現在に養護老人ホームに在所している者の数 | 29 |
| 14 | J230121 | 介護老人福祉施設数 | 老人福祉法に規定する特別養護老人ホームで、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設の数 | 54 |
| 15 | J230124 | 介護老人福祉施設定員数 | 老人福祉法に規定する特別養護老人ホームで、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設における定員の数 | 54 |
| 16 | J230125 | 介護老人福祉施設在所者数 | 調査日現在に介護老人福祉施設に在所している者の数 | 54 |
| 17 | J230131 | 軽費老人ホーム数 | 無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する施設の数 | 29 |
| 18 | J230132 | 軽費老人ホーム定員数 | 無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する施設における定員の数 | 29 |
| 19 | J230133 | 軽費老人ホーム在所者数 | 調査日現在に軽費老人ホームに在所している者の数 | 29 |
| 20 | J230141 | 老人福祉センター数 | 無料又は低額な料金で老人に関する各種の相談に応ずるとともに、健康の増進等の便宜を総合的に供与する施設や、その機能を補完する施設及び保健関係部門を強化した施設の合計 | 29 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源* |
|-----|---------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------|
| 21 | J230155 | 訪問介護事業所数 | 居宅サービス事業のうち、居宅で介護福祉士等から受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話をする事業所の数 | 54 |
| 22 | J230156 | 訪問介護利用者数 | 9月中に居宅サービス事業所の訪問介護サービスを利用した者の数 | 54 |
| 23 | J230221 | 有料老人ホーム数 | 老人を入所させ、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他日常生活に必要な便宜を供与する施設の数 | 29 |
| 24 | J230222 | 有料老人ホーム定員数 | 有料老人ホームにおいて、許可等を受けた定員の数 | 29 |
| 25 | J230223 | 有料老人ホーム在所者数 | 調査日現在その施設有料老人ホームに在所している者の数 | 29 |
| 26 | J250101 | 児童福祉施設等数(助産施設、保育所等、児童館、児童遊園を除く) | 児童福祉法に基づき設置されるもので、助産施設、保育所等、児童館、児童遊園を除いた施設を合算した数 | 29 |
| 27 | J2503 | 保育所等数 | 保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて、保育を行うことを目的とする施設の数 | 29 |
| 28 | J2506 | 保育所等在所児数 | 保育所等に10月1日現在、在所(籍)している者の数 | 29 |
| 29 | J2540 | 認定こども園数 | 保護者の就労の有無にかかわらず、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、地域における子育て支援を併せ持っている施設の数 | 22 |
| 30 | J250604 | 公営保育所等在所児数 | 公営保育所等に10月1日現在、在所(籍)している者の数 | 29 |
| 31 | J2508 | 保育所等修了者数 | 10月1日現在の保育所等在所(籍)者のうち、5歳児の半数及び6歳児を合計した年度末の修了者数 | 29 |
| 32 | J2526 | 保育所等保育士数 | 登録を受け保育士の名称を用いて、専門的知識、技術をもって児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者の数 | 29 |
| 33 | J3101 | 民生委員(児童委員)数 | 生活困窮者、老人、児童、障害者等で援護を要する者の相談に応じ、援助を行うため、民生委員法に基づき厚生労働大臣が委嘱した者の数 | 64 |
| 34 | J3201 | 民生委員(児童委員)相談・支援件数 | 民生委員(児童委員)による地域住民の福祉増進のための相談・支援等の活動状況を合計した数 | 64 |
| 35 | J3207 | 児童相談所受付件数 | 児童相談所が受け付けた相談件数のうち、当該年度中に判定会議等の結果、相談種別を決定した件数 | 64 |
| 36 | J4004 | 1人当たりの国民医療費 | 国民医療費を当該年度の総人口で除した金額 | 65 |
| 37 | J4101 | 国民健康保険被保険者数 | 他の被用者保険加入者や生活保護受給世帯を除く全ての被保険者の数 | 66 |
| 38 | J4106 | 国民健康保険被保険者千人当たり受診率 | 国民健康保険の被保険者1,000人当たりの診療件数 | 66 |
| 39 | J4107 | 国民健康保険被保険者1人当たり診療費 | 国民健康保険の被保険者1人当たりの診療費 | 66 |
| 40 | J4202 | 全国健康保険協会管掌健康保険被保険者数 | 強制適用被保険者、任意適用被保険者及び任意継続被保険者を合計した数 | 67 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源* |
|-----|---------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------|
| 41 | J4203 | 全国健康保険協会 管掌健康保険被扶 養者数 | 被保険者に扶養されている者の数 | 67 |
| 42 | J420421 | 全国健康保険協会 管掌健康保険被保 険者千人当たり受診 率 | 全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者の1,000人当たり診療件数 | 67 |
| 43 | J420422 | 全国健康保険協会 管掌健康保険被扶 養者千人当たり受診 率 | 全国健康保険協会管掌健康保険の被扶養者の1,000人当たり診療件数 | 67 |
| 44 | J420531 | 全国健康保険協会 管掌健康保険被保 険者1人当たり医療 費 | 全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者1人当たりの医療費 | 67 |
| 45 | J420532 | 全国健康保険協会 管掌健康保険被扶 養者1人当たり医療 費 | 全国健康保険協会管掌健康保険の被扶養者1人当たりの医療費 | 67 |
| 46 | J450320 | 1人当たり後期高齢 者医療費 | 後期高齢者医療費を当該年度の平均被保険者数で除した金額 | 68 |
| 47 | J520101 | 国民年金被保険者 数(第1号) | 国民年金法第7条第1項第1号に規定する被保険者(農林漁家従事者, 自 営業者, 学生等)の数 | 69 |
| 48 | J520102 | 国民年金被保険者 数(第3号) | 国民年金法第7条第1項第3号に規定する被保険者(第2号被保険者の被 扶養配偶者)の数 | 69 |
| 49 | J6102 | 雇用保険被保険者 数 | 雇用保険の適用事業所に雇用される全ての労働者の数 | 70 |
| 50 | J6105 | 雇用保険基本手当 受給者実人員 | 雇用保険基本手当給付を受けた受給資格者の実数 | 70 |
| 51 | J6302 | 労働者災害補償保 険適用労働者数 | 非現業の官公署, 国の直営事業及び船員を除く労働者を雇用する事業場 には適用事業場とされ, 雇用される全ての適用労働者の数 | 71 |
| 52 | J6303 | 労働者災害補償保 険給付件数 | 業務災害の療養補償給付及び通勤災害の療養給付に係る保険給付件数 | 71 |

K 安全

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|---------|----------------------|---------------------------------------------------------------|------|
| 1 | K1101 | 消防本部・署数 | 消防本部及び消防署とその出張所の合計数 | 73 |
| 2 | K1103 | 消防吏員数 | 主として消防活動に従事することに伴い、消防法上特別な権限(火災予防の措置命令, 消防警戒区域の設定等)を有している者の数 | 73 |
| 3 | K1104 | 消防団・分団数 | 消防団数と分団数の合計数 | 73 |
| 4 | K1106 | 消防ポンプ自動車等現有数 | 消防本部, 消防署及び消防団所有の消防自動車等の総数 | 73 |
| 5 | K1107 | 消防水利数 | 消火栓, 防火水槽, 井戸及びその他を合計した数 | 73 |
| 6 | K1201 | 消防機関出動回数 | 消防本部及び消防署と消防団の出動回数を合計した数 | 73 |
| 7 | K120201 | 火災のための消防機関出動回数 | 建物火災, 林野火災など全ての火災消火のための消防機関出動回数 | 73 |
| 8 | K1209 | 救急自動車数 | 救急事故による傷病者が発生した場合, これを救急隊によって, 医療機関その他の場所へ緊急に搬送する救急自動車の数 | 57 |
| 9 | K1210 | 救急出動件数 | 救急自動車及び消防防災ヘリコプターによる出動件数 | 57 |
| 10 | K2101 | 出火件数 | 全ての火災の総件数 | 74 |
| 11 | K2102 | 建物火災出火件数 | 建物又はその収容物が焼損した火災件数 | 74 |
| 12 | K2106 | 建物火災損害額 | 建物火災に関する焼き損害と消火損害の損害額 | 74 |
| 13 | K2109 | 火災死傷者数 | 「応急消火義務者」, 「消防協力者」及び「その他」の死者と負傷者の合計数 | 74 |
| 14 | K2210 | 火災保険住宅物件・一般物件新契約件数 | 住宅物件・一般物件に係る住宅火災保険, 普通火災保険及び総合保険の新契約件数の合計 | 84 |
| 15 | K2214 | 火災保険住宅物件・一般物件保険金支払件数 | 住宅物件・一般物件に係る住宅火災保険, 普通火災保険及び総合保険の支払件数の合計 | 84 |
| 16 | K2216 | 火災保険住宅物件・一般物件保険金支払金額 | 住宅物件・一般物件に係る住宅火災保険, 普通火災保険及び総合保険の支払金額の合計 | 84 |
| 17 | K3101 | 交通事故発生件数 | 道路交通法に規定されている道路において, 車両, 路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴う事故の件数 | 76 |
| 18 | K3102 | 交通事故死傷者数 | 交通事故による「交通事故死者数」と「交通事故負傷者数」の合計数 | 76 |
| 19 | K3103 | 交通事故死者数 | 交通事故の発生後24時間以内に死亡した者の数 | 76 |
| 20 | K3201 | 立体横断施設数 | 一般国道, 都道府県道及び市町村道に設置された横断歩道橋及び地下横断歩道の箇所数 | 50 |
| 21 | K4102 | 警察官数 | 警視正以上の階級にある警察官を除く警察官の数 | 79 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源* |
|-----|---------|---------------------|----------------------------------------------------------------------|------|
| 22 | K4201 | 刑法犯認知件数 | 犯罪について被害の届出, 告訴, 告発, その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数 | 78 |
| 23 | K420103 | 窃盗犯認知件数 | 「窃盗」について被害の届出, 告訴, 告発, その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数 | 78 |
| 24 | K4202 | 刑法犯検挙件数 | 犯罪について被疑者を特定し, 送致・送付又は微罪処分に必要な捜査を遂げた事件の数 | 78 |
| 25 | K420203 | 窃盗犯検挙件数 | 「窃盗」について被疑者を特定し, 送致・送付又は微罪処分に必要な捜査を遂げた事件の数 | 78 |
| 26 | K4401 | 道路交通法違反検挙総件数(告知・送致) | 車両等の運転に関するものの反則事件告知件数と非反則事件送致件数を合計したものの数 | 78 |
| 27 | K5112 | 災害被害額 | 暴風, 豪雨, 洪水, 高潮, 地震, 津波, 火山噴火, その他の異常な自然現象における被害額 | 75 |
| 28 | K6103 | 公害苦情件数(典型7公害) | 環境基本法に定める公害であり, 大気汚染, 水質汚濁, 土壌汚染, 騒音, 振動, 地盤沈下及び悪臭により健康や生活環境に係る苦情の件数 | 80 |
| 29 | K610501 | ばい煙発生施設数 | 年度末現在の大气汚染防止法, 電気事業法, ガス事業法, 鉱山保安法に係るばい煙発生施設の合計数 | 81 |
| 30 | K610502 | 一般粉じん発生施設数 | 年度末現在の大气汚染防止法, 電気事業法, ガス事業法及び鉱山保安法に係る一般粉じん発生施設数の合計数 | 81 |
| 31 | K6106 | 水質汚濁防止法上の特定事業場数 | 水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法の規定に基づき届出又は許可のあった特定施設を設置する工場, 事業場の数 | 82 |
| 32 | K7105 | 民間生命保険保有契約件数 | 生命保険会社における個人保険及び団体保険の被保険者の数 | 83 |
| 33 | K7107 | 民間生命保険保有契約保険金額 | 生命保険会社における基本保険金額で計上され, 年金保険, 財形保険, 附帯特約等は含まれない。 | 83 |

L 家計

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源※ |
|-----|----------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------|------|
| 1 | L3110 | 実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) | 世帯員全員の現金収入(税込み)を合計したもので、勤め先収入、事業・内職収入、他の経常収入などの経常収入と、受贈金などの特別収入から成る。 | 85 |
| 2 | L3111011 | 世帯主収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) | 世帯主の勤め先収入。副業による勤め先収入も含む。 | 85 |
| 3 | L3130 | 可処分所得(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) | 実収入から税金や社会保険料(公的年金の保険料や健康保険料)などの非消費支出を差し引いた額 | 85 |
| 4 | L3211 | 消費支出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) | いわゆる生活費のことで、日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して実際に支払った額 | 85 |
| 5 | L3221 | 消費支出(二人以上の世帯) | 日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して支払った現金支出、カード、商品券などを用いた支出 | 85 |
| 6 | L322101 | 食料費(二人以上の世帯) | 穀類、魚介類、肉類、乳卵類、野菜・海藻、果物、油脂・調味料、菓子類、調理食品、飲料、酒類、外食、賄い費 | 85 |
| 7 | L322102 | 住居費(二人以上の世帯) | 家賃地代、設備修繕・維持費(居住面積が増えるようなものは含まない。) | 85 |
| 8 | L322103 | 光熱・水道費(二人以上の世帯) | 電気代、ガス代、他の光熱費及び上下水道料 | 85 |
| 9 | L322104 | 家具・家事用品費(二人以上の世帯) | 家庭用耐久財(家事用耐久財、冷暖房用器具及び一般家具)、室内装備・装飾品、寝具類、家事雑貨、家事用消耗品、家事サービス | 85 |
| 10 | L322105 | 被服及び履物費(二人以上の世帯) | 被服費、履物費、被服関連サービス代(洗濯代、被服賃借料など) | 85 |
| 11 | L322106 | 保健医療費(二人以上の世帯) | 医薬品、健康保持用摂取品、保健医療用品・器具、保健医療サービス | 85 |
| 12 | L322107 | 交通・通信費(二人以上の世帯) | 交通、自動車購入・維持費、通信 | 85 |
| 13 | L322108 | 教育費(二人以上の世帯) | 授業料等、教科書・学習参考教材、補習教育 | 85 |
| 14 | L322109 | 教養娯楽費(二人以上の世帯) | 教養娯楽用耐久財、教養娯楽用品、書籍・他の印刷物、教養娯楽サービス | 85 |
| 15 | L430101 | 貯蓄現在高(二人以上の世帯) | 金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計 | 86 |
| 16 | L430102 | 預貯金現在高(二人以上の世帯)(1世帯当たり) | 通貨性預貯金と定期性預貯金の残高 | 86 |
| 17 | L430103 | 生命保険現在高(二人以上の世帯)(1世帯当たり) | 生命保険、損害保険、簡易保険への積立掛金の総額 | 86 |
| 18 | L430104 | 有価証券現在高(二人以上の世帯)(1世帯当たり) | 株式・株式投資信託、債券・公社債投資信託及び貸付信託・金銭信託の時価評価した保有総額 | 86 |
| 19 | L440101 | 負債現在高(二人以上の世帯) | 金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計 | 86 |

| No. | 項目符号 | 基礎データ名 | 説明 | 資料源* |
|-----|---------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------|------|
| 20 | L440102 | 住宅・土地のための負債(二人以上の世帯)(1世帯当たり) | 住宅を購入, 建築あるいは増改築したり, 土地を購入するために借り入れた場合又は割賦で住宅・土地の購入代金を支払っている場合の未払残高 | 86 |
| 21 | L5103 | 電子レンジ(電子オーブンレンジを含む)所有数量(二人以上の世帯) | 事業用, 借り物, 預り物, 使用に耐えないものを除く電子レンジ(電子オーブンレンジを含む)1,000世帯当たりの所有数量 | 86 |
| 22 | L5104 | ルームエアコン所有数量(二人以上の世帯) | 事業用, 借り物, 預り物, 使用に耐えないものを除くルームエアコン1,000世帯当たりの所有数量 | 86 |
| 23 | L5107 | ピアノ・電子ピアノ所有数量(二人以上の世帯) | 事業用, 借り物, 預り物, 使用に耐えないものを除くピアノ・電子ピアノ1,000世帯当たりの所有数量 | 86 |
| 24 | L5108 | 自動車所有数量(二人以上の世帯) | 事業用, 借り物, 預り物, 使用に耐えないものを除く自動車1,000世帯当たりの所有数量 | 86 |
| 25 | L5114 | パソコン所有数量(二人以上の世帯) | 事業用, 借り物, 預り物, 使用に耐えないものを除くパソコン1,000世帯当たりの所有数量 | 86 |
| 26 | L5121 | タブレット端末所有数量(二人以上の世帯) | 事業用, 借り物, 預り物, 使用に耐えないものを除くタブレット端末1,000世帯当たりの所有数量 | 86 |
| 27 | L5122 | スマートフォン所有数量(二人以上の世帯) | 事業用, 借り物, 預り物, 使用に耐えないものを除くスマートフォン1,000世帯当たりの所有数量 | 86 |

参考 1 社会・人口統計体系の概要

1 社会・人口統計体系とは

社会・人口統計体系は、幅広い分野にわたる統計データを収集、蓄積、加工、編成することにより、国民生活の実態を様々な側面から記述し、各種行政施策及び地域分析の基礎資料を提供することを目的として、総務省統計局が1976年度から整備を開始した統計体系である。

この体系は、都道府県別及び市区町村別に統計データを整備し、地域間比較を可能にした点に特色がある。

2 社会・人口統計体系において収集している基礎データ

社会・人口統計体系では、「A人口・世帯」から「M生活時間」までの13分野にわたり、都道府県別に約2,860項目、市区別に約730項目、町村別に約710項目の基礎データを収集している（2019年度）。

なお、収集している項目の一覧を総務省統計局ホームページ <https://www.stat.go.jp/data/ssds/2.html>において提供している。

3 社会・人口統計体系の整備

社会・人口統計体系は、以下の流れに沿って整備している。

- (1) 収集する基礎データの決定
- (2) 基礎データの収集
 - ・ 各種統計データ（報告書、電磁的記録媒体）
- (3) 基礎データの入力、審査
- (4) 基礎データの加工、編成（指標値算出等）
- (5) 結果提供—報告書、電磁的記録媒体、インターネット

4 社会・人口統計体系のデータの提供

社会・人口統計体系により整備したデータは、政府統計の総合窓口（e-Stat）からダウンロードできるほか、電磁的記録媒体により提供している。詳細については、巻末の「社会生活統計指標 一都道府県の指標一」の利用案内を参照されたい。

- (1) 電磁的記録媒体
 - ・ 都道府県別基礎データ
 - 全国・都道府県の1975年からの時系列データ
 - ・ 市区町村別基礎データ
 - ブロック別に市区町村の1980年からの時系列データ
 - ・ 「社会生活統計指標 一都道府県の指標一」掲載データ

- ・「統計でみる都道府県のすがた」掲載データ
- ・「統計でみる市区町村のすがた」掲載データ

(2) 報告書

- ・社会生活統計指標 ー都道府県の指標ー 2020 (2020年2月刊行)
〔 毎年刊行；588指標，553基礎データ
<https://www.stat.go.jp/data/shihyou/index.html> 〕
- ・統計でみる都道府県のすがた 2020 (2020年2月刊行，本書)
〔 毎年刊行；439指標
<https://www.stat.go.jp/data/k-sugata/index.html> 〕
- ・統計でみる市区町村のすがた 2019 (2019年6月刊行)
〔 毎年刊行；92基礎データ
<https://www.stat.go.jp/data/s-sugata/index.html> 〕

5 社会・人口統計体系に関する参考文献等

- (1) 社会・人口統計体系のしくみと見方 2001：2001年3月，総務省統計局
- (2) 社会・人口統計体系 基礎データ項目定義 <https://www.stat.go.jp/data/ssds/9.html>

参考2 「統計でみる都道府県のすがた 2020」のデータ掲載変更項目一覧

下記「変更前」の項目は、前回報告書「統計でみる都道府県のすがた 2019」に掲載していたデータの項目であり、「変更後」の項目は、今回報告書に掲載したデータの項目である。

「変更前」のデータは、当該統計調査等の調査項目であったが、集計項目の改廃により収集不可能となったもの等である。これに伴い今回の報告書では「変更後」欄に示す項目に変更し、掲載した。

| 変更前 | | 変更後 | | 備考 |
|-----------|--------------------------------|-----------|---------------------------------------------|------------|
| #A03501 | 年少人口割合 [15歳未満人口] (対総人口) | #A03501 | 15歳未満人口割合(対総人口) | 名称変更 |
| #A03503 | 老年人口割合 [65歳以上人口] (対総人口) | #A03503 | 65歳以上人口割合(対総人口) | 名称変更 |
| #A03502 | 生産年齢人口割合 [15～64歳人口] (対総人口) | #A03502 | 15～64歳人口割合(対総人口) | 名称変更 |
| #A05301 | 転入超過率((転入者数-転出者数)/総人口) | #A05307 | 転入超過率(外国人含む)((転入者数(外国人含む)-転出者数(外国人含む))/総人口) | 項目の入替え(注1) |
| #A05302 | 転入率(転入者数/総人口) | #A05308 | 転入率(外国人含む)(転入者数(外国人含む)/総人口) | 項目の入替え(注1) |
| #A05303 | 転出率(転出者数/総人口) | #A05309 | 転出率(外国人含む)(転出者数(外国人含む)/総人口) | 項目の入替え(注1) |
| #L04414 | 消費者物価地域差指数(持家の帰属家賃を除く総合) | #L04414 | 消費者物価地域差指数(総合) | 名称変更 |
| #L04417 | 消費者物価地域差指数(持家の帰属家賃を除く住居) | #L04417 | 消費者物価地域差指数(住居) | 名称変更 |
| | | #E0110106 | 認定こども園数(0～5歳人口10万人当たり) | 追加 |
| | | #E10105 | 幼保連携型認定こども園教育費(在園者1人当たり) | 追加 |
| #H05102 | 都市ガス供給区域内世帯比率(対一般世帯数) | | | 削除 |
| #H051041 | 都市ガス販売量 | | | 削除 |
| | | #H05106 | 発電電力量 | 追加 |
| | | #H05107 | 電力需要量 | 追加 |
| #I0930201 | 一般病院常勤医師数(100病床当たり) | #I0930202 | 一般病院常勤医師数(100病床当たり) | 項目の入替え(注2) |
| #I0930301 | 一般病院看護師・准看護師数(100病床当たり) | #I0930302 | 一般病院看護師・准看護師数(100病床当たり) | 項目の入替え(注2) |
| #I10101 | 一般病院外来患者数(常勤医師1人1日当たり) | #I10106 | 一般病院外来患者数(常勤医師1人1日当たり) | 項目の入替え(注2) |
| #I10102 | 一般病院在院患者数(常勤医師1人1日当たり) | #I10107 | 一般病院在院患者数(常勤医師1人1日当たり) | 項目の入替え(注2) |
| #I10103 | 一般病院在院患者数(看護師・准看護師1人1日当たり) | #I10108 | 一般病院在院患者数(看護師・准看護師1人1日当たり) | 項目の入替え(注2) |
| #K10301 | 火災保険住宅物件・一般物件新契約件数(一般世帯千世帯当たり) | #K10306 | 火災保険住宅物件・一般物件新契約件数(一般世帯千世帯当たり) | 項目の入替え(注3) |
| #K10305 | 火災保険住宅物件・一般物件受取保険金額(保有契約1件当たり) | #K10308 | 火災保険住宅物件・一般物件受取保険金額(保有契約1件当たり) | 項目の入替え(注3) |
| #L01201 | 実収入(1世帯当たり1か月間)[勤労者世帯] | #L01201 | 実収入(1世帯当たり1か月間)(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) | 名称変更 |
| #L01204 | 世帯主収入(1世帯当たり1か月間)[勤労者世帯] | #L01204 | 世帯主収入(1世帯当たり1か月間)(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) | 名称変更 |
| #L02602 | 平均消費性向[勤労者世帯] | #L02602 | 平均消費性向(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) | 名称変更 |

(注1) 出典の主系列変更によるもの。

(注2) 出典の変更によるもの。

(注3) 出典の集計対象の変更によるもの。

総務省統計局が編集・刊行する総合統計書

総務省統計局では、国勢調査などの調査報告書のほか、次のような総合統計書を編集・刊行しています。

これらの総合統計書は、電子媒体でも提供しています。

日本統計年鑑

我が国の国土、人口、経済、社会、文化などの広範な分野にわたる基本的な統計を網羅的かつ体系的に収録した総合統計書。約540の統計表を収録。



2020日本統計年鑑

日本の統計

我が国の国土、人口、経済、社会、文化などの広範な分野に関して、よく利用される基本的な統計を選んで体系的に編成し、ハンディで見やすい形に取りまとめた統計書。約370の統計表を収録。

世界の統計

世界各国の人口、経済、文化などに関する主要な統計を、国際機関の統計年鑑など多数の国際統計資料から選んで収録した統計書。約140の統計表を収録。

社会生活統計指標 — 都道府県の指標 —

都道府県の経済、社会、文化、生活などあらゆる分野に関する主要な統計を幅広く、体系的に収録した統計書。約590の統計指標は、原則として2010年度、2015年度及び最新年度の数字を収録。

統計でみる都道府県のすがた

「社会生活統計指標」に収録された統計データの中から主なものを選び、各指標における都道府県別の順位を参考として掲載している。

統計でみる市区町村のすがた

市区町村の経済、社会、文化、生活などあらゆる分野に関する主要な統計を幅広く、体系的に収録した統計書。約100の基礎データの数字を収録。

Statistical Handbook of Japan

我が国の最近の実情を統計表、グラフを交え、英文で紹介。

「統計でみる都道府県のすがた」の利用案内

「統計でみる都道府県のすがた」は、次の方法により利用（閲覧・入手等）することができます。

「統計でみる都道府県のすがた」の閲覧

国立国会図書館及び各支部、都道府県統計主管課、都道府県立図書館で閲覧できます。

◇ 総務省統計図書館

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

図書閲覧室 TEL: 03-5273-1132

統計相談室 TEL: 03-5273-1133

刊行物、内容を収録した電磁的記録の入手

<刊行物>

一般財団法人日本統計協会を通じて入手できます。また、全国各地の官報販売所でも取り扱っています。

◇ 一般財団法人 日本統計協会

〒169-0073 東京都新宿区百人町2-4-6 メイト新宿ビル6階

TEL: 03-5332-3151 FAX: 03-5389-0691

ホームページ: <https://www.jstat.or.jp/>

◇ 政府刊行物センター（霞が関）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル1階

TEL: 03-3504-3885 FAX: 03-3504-3889

<電磁的記録>

内容を収録した電磁的記録は、公益財団法人統計情報研究開発センターを通じて入手できます。

◇ 公益財団法人 統計情報研究開発センター

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-6 能楽書林ビル5階

TEL: 03-3234-7471 FAX: 03-3234-7472

ホームページ: <http://www.sinfonica.or.jp/>

インターネット

総務省統計局では、インターネットを通じて統計データや各種統計局関連情報を提供しています。ホームページのURLは、<https://www.stat.go.jp/> です。

また、政府統計の総合窓口（e-Stat）でも、統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。e-StatのホームページURLは、<https://www.e-stat.go.jp/> です。

統計でみる都道府県のすがた

検索 

<https://www.stat.go.jp/data/k-sugata/index.html>

統計でみる都道府県のすがた 2020

Statistical Observations of Prefectures 2020

令和2年(2020年)2月 発行

Issued in February 2020

編集・発行



総務省統計局

Edited and published by : Statistics Bureau

Ministry of Internal Affairs and Communications

Japan

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

電話(代表) 03(5273)2020

19-1 Wakamatsu-cho, Shinjuku-ku, Tokyo, 162-8668, Japan

Telephone: +81-3-5273-2020
